

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年5月31日
【事業年度】	第35期（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）
【会社名】	中本パックス株式会社
【英訳名】	NAKAMOTO PACKS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河田 淳
【本店の所在の場所】	大阪市天王寺区空堀町2番8号
【電話番号】	06-6762-0431（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 羽瀨 英彦
【最寄りの連絡場所】	大阪市天王寺区空堀町2番8号
【電話番号】	06-6762-0431（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 羽瀨 英彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月
売上高 (千円)	33,942,822	34,100,257	36,033,596	40,485,133	43,128,879
経常利益 (千円)	1,684,291	1,608,895	1,750,338	2,585,706	2,206,105
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,156,552	1,085,637	1,315,618	1,470,493	1,285,214
包括利益 (千円)	924,795	898,277	1,438,310	1,942,185	1,556,191
純資産額 (千円)	11,984,126	12,419,879	14,222,116	15,676,540	16,469,199
総資産額 (千円)	26,928,708	27,568,043	31,784,835	33,934,195	34,578,872
1株当たり純資産額 (円)	1,425.81	1,479.33	1,590.02	1,753.79	1,884.69
1株当たり当期純利益 (円)	141.52	132.84	160.99	179.94	157.27
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.3	43.9	40.9	42.2	44.5
自己資本利益率 (%)	10.1	9.1	10.5	10.8	8.6
株価収益率 (倍)	11.57	9.94	9.94	9.10	10.05
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,029,482	896,445	2,436,048	3,340,170	1,547,750
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,348,332	1,166,339	1,728,178	1,628,915	775,717
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	213,664	181,395	477,620	782,850	683,880
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,015,479	2,542,645	3,707,389	4,792,381	5,019,542
従業員数 (人)	850	888	929	851	826
(外、平均臨時雇用者数)	(183)	(162)	(159)	(184)	(205)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー及び派遣社員を含む。)は、期中の平均人員(1日8時間換算)を()内に外数で記載しております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	2019年 2月	2020年 2月	2021年 2月	2022年 2月	2023年 2月
売上高 (千円)	28,211,754	28,344,523	28,439,165	30,285,896	31,911,205
経常利益 (千円)	1,542,847	1,362,414	1,226,794	1,722,223	1,529,611
当期純利益 (千円)	1,103,924	918,584	835,526	1,186,379	1,014,858
資本金 (千円)	1,057,468	1,057,468	1,057,468	1,057,468	1,057,468
発行済株式総数 (株)	8,173,320	8,173,320	8,173,320	8,173,320	8,173,320
純資産額 (千円)	11,365,040	11,758,753	12,174,437	12,874,792	13,364,905
総資産額 (千円)	23,141,630	23,642,755	27,511,659	28,389,980	29,035,285
1株当たり純資産額 (円)	1,390.67	1,438.86	1,489.73	1,575.43	1,635.40
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	56.00 (27.50)	56.00 (28.00)	57.00 (28.00)	62.00 (29.00)	62.00 (31.00)
1株当たり当期純利益 (円)	135.08	112.40	102.24	145.17	124.18
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.1	49.7	44.3	45.3	46.0
自己資本利益率 (%)	10.0	7.9	7.0	9.5	7.7
株価収益率 (倍)	12.12	11.75	15.65	11.28	12.73
配当性向 (%)	41.5	49.8	55.8	42.7	49.9
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	532 (45)	553 (43)	532 (47)	497 (48)	490 (59)
株主総利回り (比較指標：TOPIX(配当込み)) (%)	76.2 (92.9)	64.5 (89.5)	79.6 (113.2)	84.1 (117.0)	84.4 (127.0)
最高株価 (円)	2,200	1,682	1,820	1,975	1,660
最低株価 (円)	1,410	1,309	967	1,532	1,443

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー及び派遣社員を含む。)は、期中の平均人員(1日8時間換算)を()内に外数で記載しております。

3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社グループは1941年5月、紙販売を目的として台湾にて高広商会を創業したことに始まります。その後、台湾より帰国し、1950年10月、大阪市南区（現在の大阪市中央区）に株式会社山本洋紙店（資本金500千円）を設立いたしました。商号の「山本」の名は当時の仕入先であった山本インキ株式会社からいただいたものでしたが、同社設立後間もなく山本インキ株式会社は倒産し、1951年10月に創業者の姓を取り、株式会社中本洋紙店に商号を変更いたしました。

そして、1955年頃からの大手乳業メーカー等との急速な取引拡大を契機として、それまでの洋紙販売より専門性が高く、継続的な技術革新が要求される紙加工及びグラビア印刷業への業種転換が進んでいく中で、旧株式会社中本洋紙店（1972年5月 株式会社中本（大阪市天王寺区）に商号変更）をはじめとする企業グループの一員として、当社の前身である関東中本印刷株式会社が設立されました。

その後、企業グループ集約方針のもと、2005年3月に当社が株式会社中本（大阪市天王寺区）を吸収合併するに至りました。

当社設立前と設立以後の主な沿革は、以下のとおりであります。

（当社設立前の沿革）

年月	概要
1950年10月	印刷インキ、洋紙の販売を目的として(株)山本洋紙店（資本金500千円、本店：大阪市中央区）設立。
1951年10月	山本インキ(株)の倒産により、(株)山本洋紙店を(株)中本洋紙店に商号変更。
1952年1月	紙製品の加工を目的として中本印刷工業(株)（1968年1月 中本紙業(株)に商号変更）設立。
1959年2月	グラビア印刷加工を目的として中本グラビヤ印刷(株)（後の中本パックス(株)（大阪府八尾市））設立。
1959年3月	東神興業(株)（後の(株)中本（大阪市北区））設立。
1959年12月	段ボール類の製造加工等を目的として中本紙器工業(株)（1964年2月 中本印刷紙器(株)に商号変更）設立。
1963年10月	転写マークの製造販売を目的として日本化学印刷(株)（1977年9月 中本特殊印刷(株)に商号変更）設立。
1972年5月	(株)中本洋紙店が(株)中本（大阪市天王寺区）に商号変更。
1976年3月	(株)大阪中本（後の中本パックス(株)（大阪市天王寺区））設立。
1985年9月	財務体質の強化を目的として中本特殊印刷(株)が中本紙業(株)を吸収合併。
1988年3月	グラビア印刷加工の事業拡大を目的として名張中本印刷(株)設立。

（当社設立以後の沿革）

年月	概要
1988年12月	中本印刷紙器(株)の会社分割により、大阪市天王寺区に関東中本印刷(株)（資本金20百万円、現当社）を設立。
1991年12月	関東中本印刷(株)が中本パックス(株)に商号変更。 中本印刷紙器(株)が中本インターパック(株)に商号変更。
1993年2月	中本パックス(株)（当社）が本店を埼玉県北埼玉郡川里村に移転。
1993年12月	スケールメリットによる生産効率の向上、競争力の増強、コスト圧縮を目的とした、当社グループ集約の方針のもと、中本インターパック(株)が名張中本印刷(株)を吸収合併し、中本パックス(株)（大阪市鶴見区）に商号変更。
1995年3月	当社グループ集約の方針のもと、中本パックス(株)（大阪市天王寺区）が中本特殊印刷(株)を吸収合併。
1995年9月	包装資材の加工事業を目的として廊坊（中国）に廊坊中本包装有限公司（現 連結子会社）を設立。
1995年10月	稲畑産業(株)、サカタインクス(株)、大日精化工業(株)、(株)興人、ダイニック(株)、大福産業(株)との共同出資により、大阪市天王寺区にエヌ・ピー・ジー・ジャパン(株)（廊坊中本包装有限公司の国内持株会社、現 連結子会社）を設立。
1997年12月	当社グループ集約の方針のもと、中本パックス(株)（当社）が中本パックス(株)（大阪府八尾市）を吸収合併。
1998年3月	中本パックス(株)（当社）が本店を大阪府八尾市若林町に移転。

年月	概要
1998年12月	当社グループ集約の方針のもと、中本パックス(株) (当社) が中本パックス(株) (大阪市天王寺区) を吸収合併。
1999年 3月	中本パックス(株) (当社) が本店を大阪市天王寺区に移転。
2001年 3月	チャックテープ・フィルム製造・ラミネート・成型を目的として廊坊(中国) に廊坊中本新型材料科技有限公司(現 連結子会社) を設立。
2001年 8月	当社100%出資により、大阪市天王寺区にナピクル(株) (廊坊中本新型材料科技有限公司の国内持株会社、現 連結子会社) を設立。廊坊中本新型材料科技有限公司の出資金に関する権利を当社よりナピクル(株) に100%譲渡。
2002年12月	当社グループ集約の方針のもと、中本パックス(株) (当社) が中本パックス(株) (大阪市鶴見区) を吸収合併。
2004年 9月	包装袋及び製膜事業を目的として蘇州(中国) に当社100%出資により中本包装(蘇州) 有限公司(現 連結子会社) を設立。
2005年 3月	当社グループ集約の方針のもと、中本パックス(株) (当社) が(株)中本(大阪市天王寺区) を吸収合併。
2005年12月	旧(株)アールに対し再建支援を行った後、同社より営業譲渡を受け、日用品・雑貨の製造販売を目的として大阪市北区に(株)エーオーエヌ(現 連結子会社(株)アール) を設立。
2006年 3月	(株)東京印書館のグラビア事業について営業譲渡を受け、グラビア印刷加工を目的として埼玉県比企郡ときがわ町に(株)中本印書館(現 連結子会社) を設立。
2008年 7月	グラビア印刷加工の生産能力増強を目的として(有)サンタック(現 連結子会社(株)サンタック) を買収し、100%子会社とする。
2009年 4月	食品容器成型に関する加工ノウハウと厚物シート印刷品の販路を獲得するため、東洋フオンシエール(株)を買収。同社が子会社である千葉グラビヤ(株)及び(有)三原化成を吸収合併し、エヌアイパックス(株) (現 連結子会社) に商号変更。
2011年 3月	当社グループ集約の方針のもと、中本パックス(株) (当社) が(株)中本(大阪市北区) を吸収合併。
2012年 1月	(株)キタイ製作所との共同出資により大阪市天王寺区に(株)中本キタイホールディングス(中本北井(蘇州) 商貿有限公司の国内持株会社、現 連結子会社) を設立。
2012年 3月	プラスチック射出成型品販売事業を目的として蘇州(中国) に中本北井(蘇州) 商貿有限公司(現 連結子会社) を設立。
2015年 9月	当社の特許(H S - P E T) 技術と三国紙工(株)のラミネート加工技術の提携・強化を目的として第三者割当増資により三国紙工(株)の株式を追加取得し、持分法適用関連会社とする。
2016年 3月	東京証券取引所市場第二部に上場。
2017年 9月	東京証券取引所市場第一部指定。
2018年 2月	北米への自動車内装材関連の更なる拡販及びサービスの向上と、当社グループ事業のグローバル展開の推進を目的として米国テネシー州にNakamoto Packs USA, Inc. を設立。
2018年 4月	廊坊中本包装有限公司の所在地における深刻化する環境問題への対応を目的として中国河北省滄州市に滄州中本華翔新型材料有限公司を設立。
2020年 5月	自動車産業のグローバルなサプライチェーンへの対応と、事業戦略の一つである海外売上比率の向上を目的としてベトナムトゥアティエン＝フエ省フーロク地区にNAKAMOTO PACKS VIETNAM COMPANY LIMITEDを設立。
2020年 7月	紙加工品の取り扱いを強化し、より一層の環境対応を進める目的で、三国紙工(株)の第三者割当増資を引き受け、連結子会社とする。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第一部からプライム市場へ移行
2023年 3月	エヌアイパックス(株)が中本F i n e P a c k(株)に商号変更。
2023年 4月	中本F i n e P a c k(株)が生産品質向上・納期対応による顧客満足度の向上を目的としてニッセー(株)の食品容器成型事業を譲受。
2023年 4月	機能性包材市場に新しいパッケージソリューションを展開することを目的として(株)リコーとの共同出資により東京都大田区にRNスマートパッケージング(株)を設立。

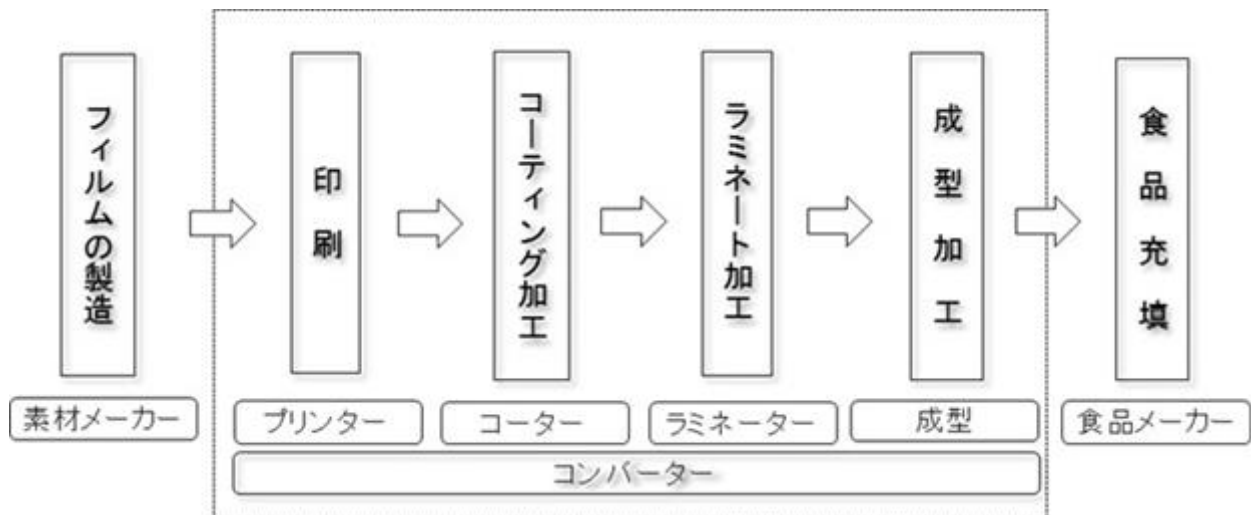
3【事業の内容】

当社グループ（当社及び関係会社）は、当社、連結子会社15社（国内8社、海外7社）により構成され、印刷加工（グラビア印刷）、コーティング加工、ラミネート加工及び成型加工による製品の販売を主な事業としております。
 なお、当社グループは、印刷関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載をしておりません。

(1) 加工の種類

種類	説明
グラビア印刷	凹版印刷（印刷しようとする文字や模様などの部分が凸版印刷と反対に窪んでいる版面を使う印刷）で、微細な濃淡が表現できる。
コーティング加工	素材表面を樹脂等の薄い皮膜で覆い、素材を保護したり、機能性を持たせること。
ラミネート加工（ドライラミネート及びサーマルラミネート）	包装材料の強化及び機能付加を目的として、接着剤及び高熱により多層複合化すること。
成型加工	プラスチックシートに熱を加え、形を変えること（食品用容器、トレー、蓋等）。 インフレーション法により、プラスチックフィルム及びシートを製膜すること。

[印刷加工プロセスの一例]



(2) 用途及び主要製品

用途	主要製品
食品関連	乳製品関連：シュリンクフィルム（ 1 ）、蓋材、台紙、袋等 コンビニエンスストア関連：弁当・サラダ容器用フィルム及び成型用シート（容器・トレイ用等）、自社開発品（NAK - A - PET（ 2 ）、NC - PET（ 2 ）、NS - PET（ 2 ））等 農水産、加工食品関連：農産物・牡蠣、ハム・ソーセージ用ラミネートシート、冷凍食品・豆腐・油揚げ用フィルム等 その他：包装用フィルム・シート原紙、ラベル、副資材等
IT・工業材関連	モバイル機器関連：NSセパ（ 3 ）（自社ブランド）、遮光フィルム等 二次電池（リチウムイオン電池）関連：コーティング加工等 自動車関連：天井・内装の部材等 半導体関連：導電シート、各製造における工程紙等 その他：電線被覆フィルム、電子部品緩衝フィルム等
医療・医薬関連	貼付剤関連：NSセパ印刷品（自社ブランド）、外装袋印刷等 市販薬関連：個包装フィルム印刷等 病院関連：点滴薬外装フィルム印刷、フェイスシールド、防護服等
建材関連	住宅関連：内装壁紙印刷品、ふすま紙印刷品、水回り用コーティング品等 家具関連：化粧板紙印刷品、システムキッチン用フィルム印刷品等 その他：Nコート（ 4 ）印刷品（自社ブランド）、店舗什器用印刷品等
生活資材関連	圧縮袋関連：布団用、衣類用等 DIY、エコ関連：壁装飾用、床装飾用、窓ガラス用断熱シート等 キッチン、衛生関連：まな板シート、キッチンマット、水切り等 その他：使い捨てカイロ不織布印刷、Nコート等
その他	リサイクルペレット（ 5 ）（ポリスチレン、ポリプロピレン） グラビア印刷機・ドライラミネーター機等（自社特許技術搭載） 重袋用原紙、印刷・包装用フィルム

[用語説明]

- 1 シュリンクフィルム（熱で収縮するプラスチックフィルム）
- 2 当社では、「環境対応」「衛生管理」に配慮した製品・技術の開発や素材の改質を行っております。

名称	特徴	用途
NAK - A - PET (剛性を向上したポリエステルシート)	薄肉化により省資源化 バイオマス原料の配合が可能 リサイクル可能な素材、環境及び食品衛生等に配慮した設計	・農産物用フードパック ・食品用トレー ・電子部品用トレー
NC - PET (高耐熱性及び耐寒性のあるポリエステルシート)	高温での調理が可能、耐寒強度も強く、高剛性、軽量化も可能 特に耐熱性に優れていることから、風味の向上、食品衛生上の安全性を確保（当シートの容器を使用してグラタンを190 のオープンで45分加熱しても、容器は変形しない）	・オープン調理用食品容器（主にグラタン等） ・高温殺菌食品用容器
NS - PET (熱接着性のあるポリエステルフィルム)	ヒートシール性がある 保香性：コーヒー等香りを保持 耐熱性：電子レンジ対応品、フィルムの融点は120（一般に食品包装などによく用いられるシーラントフィルムは、1,000W × 2分半（内容物140）の電子レンジ加熱により溶けてしまうが、当フィルムを使用した袋は、1,000W × 2分半（内容物140）の電子レンジ加熱でも変形しない）	・テイクアウト用食品袋（主に揚げ物惣菜） ・コーヒー、お茶等の袋 ・防虫忌避剤の袋

- 3 NSセパ（ポリエステルの離型フィルムであり、主にスマートフォン・液晶ディスプレイ等の生産や、湿布薬の離型フィルムに使用されます。）
- 4 Nコート（ポリプロピレン系の合成紙であり、水に強い性質を生かし、主に自動販売機用のラベル、床材に使用されます。）
- 5 リサイクルペレット（3～5mm程度の粒子状にしたプラスチック材料）

食品関連は、国内外の工場にてプランニング・製版・印刷加工・ラミネート加工・スリット（検査）加工・製袋加工等を行った製品を、顧客に販売しております。シート印刷品（当社製品）はエヌアイパックス株式会社（連結子会社）または成型メーカーにて成型を行ったうえ、弁当や総菜等の容器及びトレーとして顧客製品に使用されます。フィルム印刷品（当社製品）は顧客である食品メーカーにて加工され、乳製品・菓子・豆腐・ハム・ソーセージ等の食品（顧客製品）の包装資材として使用されます。

IT・工業材関連は、NSセパ（自社ブランド）の販売と顧客製品の委託加工（コーティング加工等）等を行っております。NSセパは主に顧客であるIT部材メーカーにて、パソコン及びモバイル機器等の製造工程に使用されます。また、ラミネートフィルム品（当社製品）は顧客である自動車部材メーカーにて加工され、自動車の内装部材として、顧客の最終製品の一部に使用されます。

医療・医薬関連は、グラビア印刷を基軸とし、コーティング加工にて離型性等の機能性・付加価値を付与した製品及びNSセパ（自社ブランド）に印刷加工を行ったものを、顧客のプライベートブランド向けに販売しております。薬用セパレーター印刷品（当社製品）は、顧客である医薬品メーカーにて加工され、湿布等のセパレーターフィルムとして顧客製品の一部に使用されます。医薬品の外装袋や個包装は、グラビア印刷を行い顧客に提供しております。

建材関連は、素材の提案・企画を行い、グラビア印刷を基軸に主に株式会社中本印書館（連結子会社）で印刷加工・仕上げ加工を行った製品を顧客に販売しております。木目柄・レンガ柄印刷品（当社製品）は顧客である建装材メーカーにて貼合加工等が行われ、家具・壁紙・ふすま紙といった顧客の最終製品の一部に使用されます。

生活資材関連（布団圧縮袋・毛染め用ブラシ等）は、主に滄州中本華翔新型材料有限公司（連結子会社）及び中本包装（蘇州）有限公司（連結子会社）で製造（ラミネート加工、製袋加工、アッセンブリー等）し、当社及び株式会社アール（連結子会社）が国内の顧客（ホームセンター等）に販売しております。

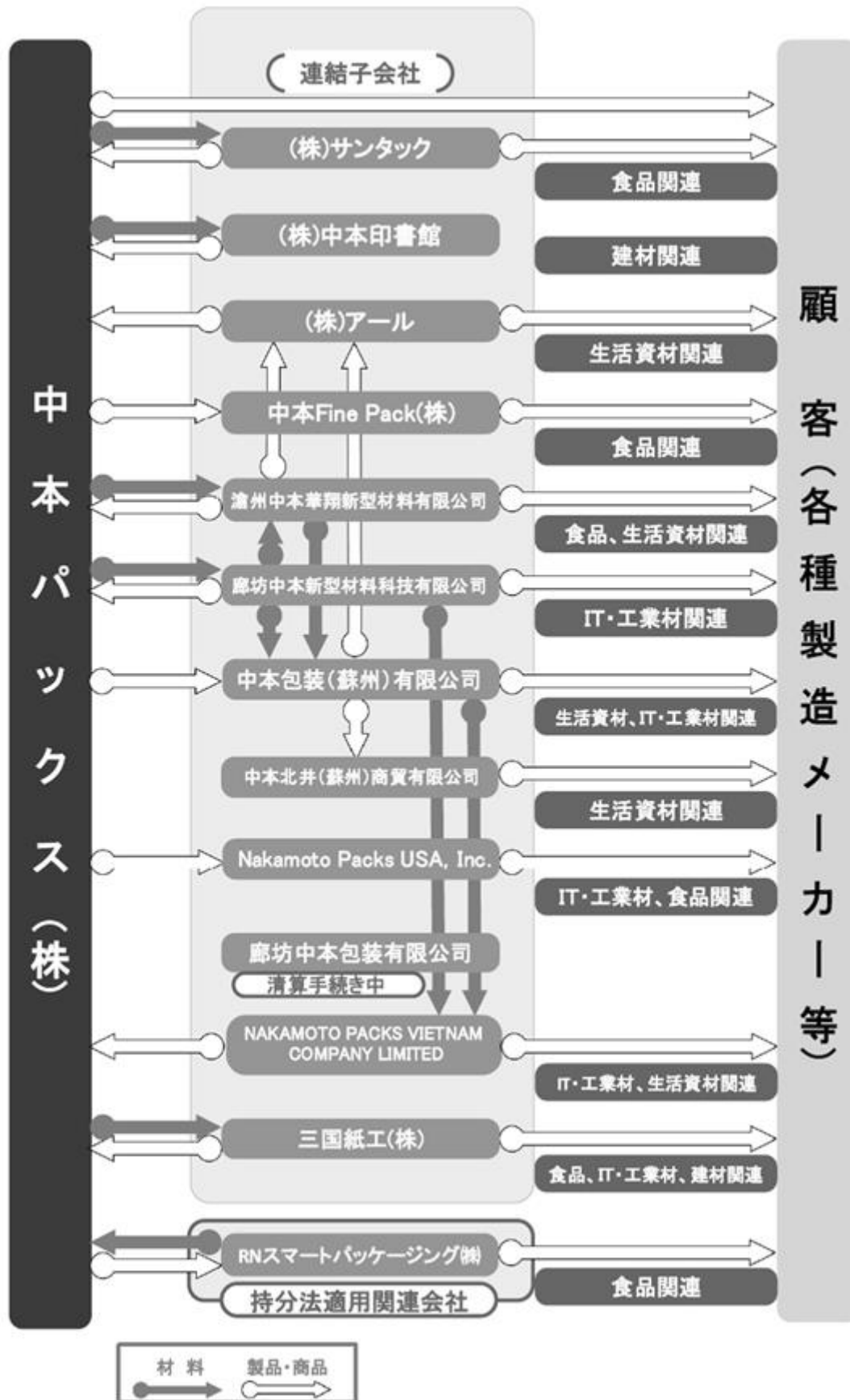
その他、自社で排出されるプラスチック廃材を自社で再生し、リサイクルペレットとして販売しております。

(3) 関係会社の事業の内容

会社名	概要
中本パックス(株)(当社)	関西2工場・関東5工場を有しており、「(2)用途及び主要製品」に記載した、全ての用途にかかる製品を製造し、国内顧客を中心に販売しております。
(株)アール	廊坊中本包装有限公司及び中本包装(蘇州)有限公司で製造した生活資材関連の製品を日本国内で販売しております。
(株)中本印書館	建材関連のグラビア印刷加工を中心に、当社に販売しております。
(株)サンタック	食品関連フィルムのグラビア印刷加工を行い、主に当社に販売しております。
中本Fine Pack(株)	食品関連のシート成型加工を行い、成型蓋及び成型容器を国内顧客に販売しております。
エヌ・ピー・ジー・ジャパン(株)	廊坊中本包装有限公司の日本国内持株会社
ナピクル(株)	廊坊中本新型材料科技有限公司の日本国内持株会社
(株)中本キタイホールディングス	中本北井(蘇州)商貿有限公司の日本国内持株会社
廊坊中本包装有限公司	食品関連、生活資材関連の製品を製造し、中国の顧客、(株)アール及び当社に販売しております。
廊坊中本新型材料科技有限公司	IT・工業材関連(自動車関連)の製品を製造し、中国の顧客及び当社に販売しております。
中本包装(蘇州)有限公司	IT・工業材関連、医療・医薬関連及び生活資材関連の製品を製造し、中国の顧客及び(株)アールに販売しております。
中本北井(蘇州)商貿有限公司	中本包装(蘇州)有限公司で製造した生活資材関連の製品を中国及び日本国内の顧客に販売しております。
Nakamoto Packs USA, Inc.	IT・工業材関連(自動車関連)を中心に、北米及び中米の顧客に販売しております。
滄州中本華翔新型材料有限公司	食品関連の製品を製造し、中国の顧客及び廊坊中本包装有限公司に販売しております。
NAKAMOTO PACKS VIETNAM COMPANY LIMITED	IT・工業材関連(自動車関連)及び生活資材関連の製品を製造し、当社に販売いたします。
三国紙工(株)	紙及びプラスチックフィルムのラミネート及びコーティング加工による製品を国内顧客を中心に販売しております。

当社グループの事業内容の概要は次のとおりであります。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱アール	大阪市天王寺区	40,000	日用品雑貨の販売等	51.0	当社が製品・商品を購入。 当社が原材料を販売。 当社が事務所建物を賃貸。 役員の兼務あり。 資金援助あり。
㈱中本印書館	埼玉県比企郡 ときがわ町	100,000	印刷加工等	100.0	当社が製品・商品を購入。 当社が原材料を販売。 役員の兼務あり。 資金援助あり。
㈱サンタック	広島県福山市	10,000	印刷加工等	100.0	当社が製品・商品を購入。 当社が原材料を販売。 役員の兼務あり。 資金援助あり。
中本 F i n e P a c k ㈱	茨城県稲敷市	100,000	成形加工	97.0	当社が製品・商品を購入。 当社が製品・商品を販売。 役員の兼務あり。 資金援助あり。
三国紙工㈱	大阪府富田林市	40,000	ラミネート加工等	63.8	当社が製品・商品を購入。 当社が原材料を販売。 当社が事務所建物を賃貸。 当社が資金を借入。
エヌ・ピー・ジー・ジャパ ン㈱ (注)2	大阪市天王寺区	490,000	持株会社	64.7	役員の兼任あり。
ナピクル㈱ (注)2	大阪市天王寺区	350,000	持株会社	100.0	役員の兼任あり。
㈱中本キタイホールディン グス	大阪市天王寺区	24,500	持株会社	51.0	役員の兼務あり。
廊坊中本包装有限公司 (注)2	中国 河北省廊坊市	6,009 千米ドル	印刷加工等	64.7 (64.7)	役員の兼務あり。 資金援助あり。
廊坊中本新型材料科技有限 公司 (注)2	中国 河北省廊坊市	2,800 千米ドル	ラミネート加工等	100.0 (100.0)	当社が製品・商品を購入。 当社が原材料を販売。 役員の兼務あり。 資金援助あり。
中本包装(蘇州)有限公司 (注)2	中国 江蘇省蘇州市	9,375 千米ドル	コーティング加工等	100.0	当社が製品・商品を購入。 当社が原材料を販売。 資金援助あり。
中本北井(蘇州)商貿有限 公司	中国 江蘇省蘇州市	590 千米ドル	プラスチック製品の販売	51.0 (51.0)	当社が製品・商品を購入。
滄州中本華翔新型材料有限 公司 (注)2	中国 河北省滄州市	14,000 千人民元	印刷加工等	64.7 (64.7)	当社が製品・商品を購入。 当社が原材料を販売。 役員の兼務あり。 資金援助あり。
Nakamoto Packs USA, Inc. (注)2	米国 テネシー州ナッシュ ビル	2,000 千米ドル	自動車内装材の販売等	100.0	当社が製品・商品を販売。
NAKAMOTO PACKS VIETNAM COMPANY LIMITED (注)2	ベトナム トゥアティエン＝フ エ省フーロク地区	4,000 千米ドル	ラミネート加工等	100.0	当社が製品・商品を購入。 役員の兼務あり。 資金援助あり。

(注)1. 当社グループは、印刷関連事業の単一セグメントであるため、「主要な事業の内容」欄には、各関係会社が
行う主要な事業を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で記載しております。

4. 廊坊中本包装有限公司は、2021年10月8日開催の取締役会において解散を決議し、清算手続き中でありま
す。

5. 2023年3月1日付で、当社の連結子会社であるエヌアイパックス株式会社は、商号を中本 F i n e P a c k
株式会社に変更しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
印刷関連事業	826(205)
合計	826(205)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー及び派遣社員を含む。)は、年間の平均人員(1日8時間換算)を()内に外数で記載しております。

2. 当社グループは、印刷関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載をしておりません。

(2) 提出会社の状況

2023年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
490(59)	40.5	13.2	5,275

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー及び派遣社員を含む。)は、年間の平均人員(1日8時間換算)を()内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は、印刷関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載をしておりません。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは「クリーン&セイフティ」を合言葉に、自然環境や労働環境に配慮した製品、技術の開発、素材の改良など、社会が必要とするものづくりに努め、常に顧客に満足いただけるものを供給し続けてまいります。

そして、当社グループが引き続き成長していくためには、主力部門である食品関連における自社開発品の販売強化と顧客ニーズへの迅速な対応、IT・工業材関連、医療・医薬関連におけるNSセパ(自社ブランド)の販売強化と徹底したクリーン環境での品質安定の推進、建材関連、生活資材関連における連結子会社との連携による同業他社に負けない競争力の強化が重要であります。また、当社グループ事業の基盤となる従業員の成長を促す教育制度の継続とコンプライアンス遵守の体制を築き、社会に信用される企業にしております。

当社グループでは目指す企業像として、「全天候型グローバル企業」を掲げ、その実現に向け対応しております。これは単に経済的な企業価値を追求するだけでなく、「人にやさしい、地球にやさしい」という社会的な企業価値を高めて、あらゆるステークホルダーから信頼される企業像を実現していこうというものです。

当社グループとしては継続的に事業構造を見直すことで、収益構造を改善するとともに、従来とは異なる成長領域を生み出し、多彩な領域と新陳代謝のあるバランスのとれた事業構造を目指しております。

そのために、常に新しい技術に取り組み、顧客に密着したマーケティング活動を行い、グローバル規模で顧客や社会のニーズを先取りしていくことを強力に推進してまいります。

(2) 経営戦略等

2024年2月期におけるわが国経済は、コロナ禍による経済社会活動への制約が緩和され、内需を中心に緩やかな回復が続くと思われれます。一方で、物価高のマイナスの影響、海外需要低迷による輸出の弱含み、ウクライナ情勢をはじめとした地政学リスク、金融不安などによっては停滞感が強まることも考えられ、依然として先行きは不透明な状況にあります。

当社グループは、2024年2月期の経営課題を「環境経営と改善活動の推進、原点回帰でお客様満足度を最大化する」といたしました。環境対応製品の開発と拡販、環境対応インキ・接着剤への切り替えをはじめとした環境経営を進めるとともに、材料使用量削減や生産効率向上など改善活動による原価低減を推進いたします。また、顧客のニーズ・環境対応・省力化に貢献できる製品の提供と、品質管理に注力して顧客満足度の向上に努めると共に、企業としての社会的責任を果たし、ステークホルダーとの信頼関係を築き、持続的な企業価値の向上に努めていく所存であります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するため、収益性の改善、資本効率の向上に取り組んでまいります。具体的には、経営指標として連結ROE(自己資本当期純利益率)13.0%以上を中期経営計画における経営目標としております。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

全天候型経営

当社グループを取り巻く状況は刻々と変化しており、現在のような経済環境の激変期には、企業の持続的な発展を重要課題として認識しております。国際情勢の変化、金融不安、IT・半導体不況や資源・食料価格の高騰等による経済悪化の影響を最小限にとどめるためにも、特定分野に偏らない事業ポートフォリオの構築が課題であると考えております。また、少子高齢化が進む日本においては、長期的には食品関連や生活資材関連等の需要減少が見込まれます。

このような課題に対処するために、創業以来積み上げた印刷、ラミネート及びコーティング技術を活用して、食品包装材を主力に、IT・工業材、医療・医薬、日用雑貨、自動車、建材分野に製品を展開するほか、日本だけでなくグローバルに事業を展開する全天候型経営を行っております。各分野にバランス良く投資をすることで、顧客、取引先、社会、従業員、株主に安心していただける強固な基盤を作っております。

技術及び製品開発

自社開発品（NAK - A - PET、NC - PET、NS - PET）は、薄肉化、高剛性による省資源、耐熱、耐寒性付与によるスペックアップ、安全性、環境負荷低減（CO₂排出量の低減）、リサイクルを可能にする単一素材化を実現した素材であるため、海洋プラスチックの問題による環境意識の高まりなど潜在的な需要は大きく、更なる販売強化を行う必要があると考えております。

このような課題に対処するために、最新鋭の生産設備の導入、技術部門の拡充、生産拠点への開発部門付設等により総合的な技術革新を推し進め、お客様のニーズに対応した製品開発のスピードを速めてまいります。

課題解決型企業の実現

単身世帯、高齢者及び働く女性の増加やライフスタイルの変化による外食からのシフトにより、総菜を中心とした中食市場やデリバリーの需要が底堅い食品関連市場、AI時代の到来や、クルマの電装化等により新たなニーズが見込まれるIT・工業材関連市場など、時代や環境の変化に伴う課題の解決が必要であると認識しております。

このような課題に対処するために、潜在する市場ニーズ（環境・安全・個食化等）を的確につかみ、これまで培ってきた技術を駆使するほか、顧客ニーズに応じて設備改良を行うことで新製品及び新素材の開発につながり新たな価値を提供し、社会や顧客の課題を解決してまいります。

環境経営

循環型社会の実現による持続可能な社会の構築を目指し、紙への印刷や紙容器、当社独自の開発品であるNAK - A - PET、NC - PET、NS - PETや、石化由来材料の削減や食品の賞味期限延長によるフードロス削減が可能な機能性包材の販売を強化しております。また、リサイクル原料使用による省資源化とCO₂削減、水性インキや植物由来成分等を含有したバイオマスインキを使用した印刷、水性接着剤を使用したラミネート、紙への生分解性樹脂ラミネート等の環境対応製品により環境負荷低減に取り組んでまいります。

加えて工場のLED化、省エネ設備の導入、太陽光発電設備の導入によるCO₂削減、材料の再資源化を行うリベレット事業の拡大により、生産活動に伴う廃棄物の発生抑制及び再資源化の取組みなど、各種施策を実施してまいります。

グローバル戦略

海外連結子会社（中国5社、米国1社、ベトナム1社）における事業は、各国の通商政策、人件費の高騰、環境基準の変化、地政学リスク、販売価格競争の激化や為替変動により不透明な環境にあります。

このような課題に対処するために、当社グループは引き続き圧縮袋や生活資材製造の合理化を図るとともに、当社グループが得意とするシートグラビア印刷、クリーンコーティング、熱ラミネート等の付加価値の高い製品の販売増加を目指し、新規顧客の開拓を推進いたします。また、複数国に生産拠点を持つことで、チャイナリスクへの対策、グローバルなサプライチェーンの構築と顧客ニーズへの対応を進めてまいります。

社会的責任を重視した経営

地域社会からの信頼を得ることも企業価値の向上を目指した経営の一つと考え、事業活動や雇用を通して地域の社会経済活動に貢献しております。また、環境負荷の低減、障がい者雇用をはじめとしたダイバーシティの推進、取引先の事業活動の継続に寄与するため、全国主要都市周辺に13工場を配置し、BCP対応、供給責任を果たしております。この他、顧客、取引先、社会、従業員、株主など各ステークホルダーとの対話や協働が持続的成長に不可欠と考えており、コミュニケーションの機会を大切に、企業経営に生かしております。

内部管理体制の強化

当社グループは、金融商品取引法における内部統制に係る報告を実施するため内部管理体制の強化に努め、コンプライアンス機能の強化、業務マニュアルの整備等を行ってまいりました。

今後もこの内部管理体制を有効に機能させることが、企業価値を高め、効率的かつ健全な企業経営を実現するものと認識し、より一層透明性の高い経営を目指し、相互牽制の効いた内部管理体制の強化に取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、主として次のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生する可能性のある全てのリスクを網羅したものではありません。

(1) 国内景気と消費動向に関するリスク

当社グループは、幅広い業種の顧客企業と取引を行っており、主として日本国内市場向けに、特定業種に偏らない活動を展開しております。

しかしながら、国内需要の減退や物価高・感染症拡大の影響による国内個人消費の低迷が顕在化した場合や主要顧客における市場シェアの縮小等が生じた場合には、当社グループの受注量の減少や受注単価の下落により、当社グループの経営成績に影響が生じる可能性があります。

(2) 資源・原材料の市況に関するリスク

当社グループは、包装材や各種加工フィルムの主要原材料として、樹脂、フィルムといった各種のプラスチック素材を使用しております。これらの原材料の価格は原油、ナフサなどの国際商品市況及び為替変動の影響を受けます。例えば、原油価格、電気代や燃料費が大きく変動した場合や、サプライチェーンの混乱等が生じ、樹脂やインキ等の原材料となる資源の調達困難により価格が高騰した場合には、当社グループの経営成績に影響が生じる可能性があります。

(3) 為替の変動に関するリスク

当社グループは、生活資材、IT・工業材、自動車内装材を中心に海外販売の拡大を計画しており、今後、為替変動の影響は次第に比重が増してくると予想されます。急激な為替変動が生じた場合には、原材料輸入価格の高騰または製品輸出価格の低下、並びに債権債務の決済時に多額の為替差損が生じることにより、当社グループの経営成績に影響が生じる可能性があります。

(4) 研究開発活動に関するリスク

当社グループは、将来の成長性を確保するという観点から、研究開発投資を行っております。

しかしながら、計画どおりに研究開発が進捗しない場合、新製品や新技術に関して多額の研究開発投資を行ったとしても必ずしも十分な成果を上げることができない場合、また、想定し得ないような急激な技術革新が起きた場合には、当社グループの経営成績に影響が生じる可能性があります。

(5) 製品の品質に関するリスク

当社グループは、ISO9001及び14001を取得する等により、常に品質の高い製品を顧客に提供できるような品質管理体制の構築を図っております。

しかしながら、予想し得ない品質上の欠陥に基づく製造物責任の追及がなされた場合には、補償費用の負担や、再生産に係る費用の追加負担により、当社グループの経営成績に影響が生じる可能性があります。

(6) 環境規制等の影響に関するリスク

当社グループは、環境保全を経営の重要課題であると認識し、厳格な管理を徹底しつつ事業活動を行っております。

しかしながら、今後、環境等に関する様々な法的規制の強化または社会的責任の要請等に起因して事業活動に制約を受けるような事象が顕在化した場合には、計画外の設備投資や環境対策費用等の追加負担が生じることとなり、当社グループの経営成績に影響が生じる可能性があります。

(7) 海外事業に関するリスク

当社グループは、中国に5社、米国に1社、ベトナムに1社の連結子会社を有しており、わが国と相手国間の政治問題、国際的な経済情勢の変化、また、雇用環境、税制、法的規制の違い等に起因する様々な問題が生じるリスクを回避または低減させるために、海外ビジネスに精通した国内取引先（インキメーカー、商社等）、監査法人、顧問税理士または顧問弁護士等より、随時アドバイスを得て、海外展開を慎重に進めております。

しかしながら、現時点における想定を遥かに上回る政治的（貿易摩擦、紛争やテロ等）、経済的（為替変動等）、社会的（労務問題等）な問題、または商慣習の違いに起因する取引先との関係構築に係る問題が顕在化した場合には、生産活動の縮小や停滞、サプライチェーンの混乱、販売活動の停滞等により、当社グループの経営成績に影響が生じる可能性があります。

(8) 自然災害・事故災害に関するリスク

当社グループは、国内外に製造拠点を複数設けることにより自然災害や感染症の拡大に伴う操業停止または操業度低下リスクを分散させるとともに、事業所における耐震対策や点検、防火訓練等に取り組むことにより事故災害リスクを低下させるよう努めております。

しかしながら、想定を超えるような地震、台風等の自然災害や感染症の拡大、また、火災等の事故災害が発生することに起因して、十分な原材料調達ができない場合や、設備や従業員が大きな被害を受け、工場の操業停止または操業度が低下した場合には、生産及び出荷の停止または遅延に伴う販売数量の減少や多額の修繕費用の発生により、当社グループの経営成績に影響が生じる可能性があります。

(9) 販売価格やシェアに関するリスク

当社グループは、主力製品である厚物シート等に関する独自のノウハウを有しており、今後も販売価格や一定のシェアを維持することができるものと考えております。

しかしながら、そのような当社グループの独自性、優位性が発揮できない分野において、競合他社の低価格戦略や模倣等が顕在化した場合には、販売価格やシェアが低下することにより、当社グループの経営成績に影響が生じる可能性があります。

(10) 業務提携・企業買収に関するリスク

当社グループは、他社との業務提携や企業買収が、将来の成長性、収益性等を確保するために必要不可欠な要素であると認識しており、過去においても積極的に業務提携や企業買収を行っております。

しかしながら、当初想定した業務提携または買収によるシナジー効果を得ることができなかった場合には、利益率を圧迫する等により、当社グループの経営成績に影響が生じる可能性があります。

(11) 人材の採用・育成に関するリスク

当社グループは、高度な技術力や企画力等を有する優秀な人材の採用・育成が、将来の成長性、収益性等を確保するために必要不可欠な要素であると認識しており、新卒採用のほかにも多様な専門性を有する人材を確保すべく中途採用の実施等、幅広く優秀な人材を求めています。

しかしながら、そのような人材の採用や育成ができなかった場合には、競争力が低下し、当社グループの経営成績に影響が生じる可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しております。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態

当連結会計年度末の総資産につきましては、前連結会計年度末に比べ644百万円増加し、34,578百万円となりました。

当連結会計年度末の負債につきましては、前連結会計年度末に比べ147百万円減少し、18,109百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ792百万円増加し、16,469百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う行動制限や海外からの入国制限の緩和により、経済活動が正常化に向かい始めました。しかしながら、資源価格高騰による物価高が家計に影響を及ぼし、長期化するウクライナ情勢や金融資本市場の変動などの懸念も残り、先行きは依然不透明な状況が続くと見込まれます。当社グループの事業活動も、エネルギー価格高騰による製造コストの上昇やサプライチェーンの混乱による影響を受けており、厳しい状況で推移しております。

このような状況の下、「改質エコ技術でパッケージングの世界を変える Nブランド製品の拡販と環境経営の推進、原点回帰でお客様満足度を最大化する」をスローガンに、環境への負荷を低減できる開発製品の販売、原価低減、生産効率・品質の向上に注力いたしました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高は43,128百万円（前年同期比6.5%増）、営業利益は1,892百万円（同18.9%減）、経常利益は2,206百万円（同14.7%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は1,285百万円（同12.6%減）となりました。

製品用途別の経営成績は次のとおりであります。

（食品関連）

新型コロナウイルス感染症の影響も軽減され、汎用性の高いテイクアウト・デリバリー用の容器・トレー向け商材の需要は落ち着きましたが、乳製品・総菜・豆腐用包材は好調に推移しました。また、百貨店の客足が戻り、デパ地下向け商材や菓子用包材も回復傾向にあるほか、紙包装へのニーズの高まりにより、紙容器への印刷・ラミネート・コーティングや生分解性ガスバリア樹脂を用いた試作等が増加したことにより、売上高は27,283百万円（前年同期比4.9%増）となりました。利益については、インキ・溶剤・電力・燃料・副資材・運送費の高騰などにより製造にかかわるほぼすべてのコストが上昇しており、製品価格への転嫁は順次進めているものの、売上総利益は2,759百万円（同7.8%減）となりました。

（IT・工業材関連）

ディスプレイ、電子材料、半導体用途向け製品の市況低迷により関連商材は減少しましたが、電子部品パッケージ材料や一部のスマートフォン端末向けの各種加工フィルムは新規受注などにより増加したほか、EC関連資材や製造業向け重袋も堅調に推移しました。また、次世代電池や再生エネルギー関係向け部材などの試作も増加した結果、売上高は6,711百万円（前年同期比14.8%増）となりました。利益については製造コストの上昇や、スマートフォン、PC、テレビなどのIT関連部材・家電の需要縮小の影響を受け、半導体製造関連フィルム加工の仕事量が第4四半期に大きく減少したこと、市況の影響を受けた製品ミックスの変化により利益率が低下し、売上総利益は1,688百万円（同4.0%減）となりました。

（生活資材関連）

圧縮袋などの収納商材がテレビショッピングの好調で増加したことにより、売上高は4,554百万円（前年同期比6.1%増）となりました。利益については、円安の影響により輸入品の日本国内販売分の利益が圧迫され、売上総利益は1,310百万円（同1.0%減）となりました。

(建材関連)

戸建て・集合住宅向け表面機能コーティングを施した建材は堅調に推移、壁紙向けの印刷が好調に推移した結果、売上高は2,114百万円（前年同期比10.8%増）、売上総利益は349百万円（同21.7%増）となりました。

(医療・医薬関連)

病院関連では輸液関係包材が堅調に推移しましたが、貼付剤関連で先発医薬品が昨年より減少しジェネリック中心になったことや薬価改定などにより販売単価が下落したこと、一部の製品で原材料が高騰した結果、売上高は1,311百万円（前年同期比0.3%減）、売上総利益は252百万円（同16.6%減）となりました。

(その他)

化学メーカー向け機械販売による一過性の売上があったことにより、売上高は1,152百万円（前年同期比3.0%増）、売上総利益は122百万円（同46.1%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べ227百万円増加し、5,019百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は、1,547百万円（前連結会計年度は、3,340百万円の増加）となりました。これは、税金等調整前当期純利益2,110百万円、減価償却費1,306百万円等による増加要因が、為替差益122百万円、売上債権の増加額324百万円、棚卸資産の増加額352百万円、未払消費税等の減少額129百万円及び法人税等の支払額944百万円等による減少要因を上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は、775百万円（前連結会計年度は、1,628百万円の減少）となりました。これは、固定資産の売却による収入342百万円等による増加要因が、生産加工設備等の固定資産の取得による支出1,213百万円等による減少要因を下回ったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は、683百万円（前連結会計年度は、782百万円の減少）となりました。これは、短期借入金の純増額246百万円及び長期借入れによる収入700百万円等による増加要因が、長期借入金の返済による支出748百万円、配当金の支払額523百万円及び連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出250百万円等による減少要因を下回ったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a . 生産実績

当社グループは、印刷関連事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)
印刷関連事業	30,504,634	105.5
合計	30,504,634	105.5

(注)金額は、製造原価によっております。

b. 受注実績

当社グループは、印刷関連事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の受注実績は、次のとおりであります。

なお、連結子会社においては、受注から販売までの期間が短く、受注管理を行う必要性が乏しいため、提出会社個別の受注高及び受注残高を記載しております。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
印刷関連事業	31,458,728	102.8	1,471,493	76.5
合計	31,458,728	102.8	1,471,493	76.5

(注)金額は、販売価格によっております。

c. 販売実績

当社グループは、印刷関連事業の単一セグメントであるため、当連結会計年度の販売実績を用途ごとに示すと、次のとおりであります。

用途	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)
食品関連	27,283,910	104.9
IT・工業材関連	6,711,320	114.8
医療・医薬関連	1,311,790	99.7
建材関連	2,114,587	110.8
生活資材関連	4,554,522	106.1
その他	1,152,747	103.0
合計	43,128,879	106.5

(注)最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)		当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
(株)エフピコ	4,771,866	11.8	5,087,451	11.8

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末の総資産につきましては、前連結会計年度末に比べ644百万円増加し、34,578百万円となりました。

流動資産につきましては、現金及び預金が221百万円、受取手形、売掛金及び契約資産が322百万円、電子記録債権が301百万円、棚卸資産が244百万円それぞれ増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ1,078百万円増加し、19,880百万円となりました。

固定資産につきましては、生産能力増強を目的とした設備投資を行ったものの、2021年10月8日開催の取締役会において、当社の連結子会社である廊坊中本包装有限公司を解散することを決議したことに伴い、固定資産を売却したこと等により有形固定資産が317百万円、投資有価証券の減少等により投資その他の資産が107百万円それぞれ減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ433百万円減少し、14,698百万円となりました。

(負債)

当連結会計年度末の負債につきましては、前連結会計年度末に比べ147百万円減少し、18,109百万円となりました。

流動負債につきましては、電子記録債務が182百万円、短期借入金が306百万円それぞれ増加したものの、支払手形及び買掛金が76百万円、未払法人税等が239百万円、その他が209百万円それぞれ減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ58百万円減少し、15,616百万円となりました。

固定負債につきましては、長期借入金が42百万円、リース債務が59百万円それぞれ減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ89百万円減少し、2,493百万円となりました。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ792百万円増加し、16,469百万円となりました。これは、子会社株式の追加取得等により非支配株主持分が277百万円減少したものの、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により利益剰余金が788百万円増加したことや、資本剰余金が141百万円、為替換算調整勘定が200百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

b. 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響も軽減され、食品関連において乳製品・総菜・豆腐用包材が堅調に推移、デパ地下向け商材や菓子用包材も回復傾向となりました。IT・工業材関連においては新規で受注した電子部品パッケージ材料が増加、EC関連資材や製造業向け重袋などの産業用資材が堅調に推移しました。また、圧縮袋などの収納商材がテレビショッピングで好調に推移、戸建て・集合住宅向け機能性建材も順調に推移した結果、前連結会計年度に比べて2,643百万円(6.5%)増加し、43,128百万円となりました。

(営業利益)

当連結会計年度の営業利益は、インキ・溶剤・電力・燃料・副資材の高騰などにより製造にかかわるほぼすべてのコストが上昇したことにより、売上総利益が前連結会計年度に比べて5.9%減少したほか、運送費や減価償却費など販売費及び一般管理費が前連結会計年度に比べて0.7%増加した結果、前連結会計年度に比べて439百万円(18.9%)減少し、1,892百万円となりました。

(経常利益)

当連結会計年度の経常利益は、営業利益の減少により、前連結会計年度に比べて379百万円(14.7%)減少し、2,206百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、固定資産売却益70百万円、投資有価証券売却益12百万円、固定資産除却損85百万円、取り壊し予定の貸貸用資産の減損損失69百万円、特別退職金23百万円、法人税等720百万円(前年同期比111百万円減)及び非支配株主に帰属する当期純利益104百万円(前年同期比18百万円増)を計上したことにより、前連結会計年度に比べて185百万円(12.6%)減少し、1,285百万円となりました。

c. 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

d. 経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおりであります。

当連結会計年度におきましては、製造にかかわるすべてのコストが上昇したほか、IT関連財市況の低迷により比較的利益率の良いIT・工業材関連分野の受注が減少しました。生産効率改善による原価低減や価格転嫁をすすめたものの、連結売上高経常利益率は前連結会計年度より悪化し5.1%となりました。

なお、連結ROEは8.6%となりました。中期経営計画目標の13.0%以上を目指し、効率的な事業経営によりROEの継続的な向上に取り組んでまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料等の購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。なお、今後の重要な設備投資の計画につきましては、「第一部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画 (1) 重要な設備の新設等」に記載のとおりであります。

運転資金につきましては、自己資金及び金融機関からの短期借入れを基本としており、設備投資等の長期資金につきましては、自己資金及び金融機関からの長期借入れを基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は8,190百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は5,019百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。経営成績または財政状態に重要な影響を及ぼす見積り・判断は、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる要因を考慮して行っておりますが、見積り特有の不確実性が存在することから、実際の結果は見積りと異なる可能性があります。

なお、連結財務諸表の作成のための重要な会計基準等は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、地球環境保全を経営の重要課題と位置付けており、資源の再利用化（リサイクル）及び廃棄物の減容化を目指しております。プラスチックの中でも特にポリエチレンテレフタレート（PET）樹脂で資源を循環させることを目指し、食品関連製品の基材開発だけでなく、工業・医療の分野も視野に入れ、広範囲にわたる顧客ニーズに応えたPET製品を提供するための研究開発を進めております。

当連結会計年度の研究開発は当社のプロダクト事業本部環境素材事業部においてリサイクル技術や製品に付加価値をもたせることができる基材の開発を行っており、研究開発スタッフは6名です。

当連結会計年度における研究開発費は、64,183千円であり、研究開発活動については次のとおりであります。

なお、当社グループは、印刷関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載をしておりません。

(1) 薄肉剛性容器の開発

パッケージング業界はコストダウンという大きなニーズとともに廃棄物の減容も重要な課題であります。現在、食品包材分野の薄肉容器はポリスチレン（PS）が多くを占めていますが、環境負荷の観点からPETの薄肉容器が希求されております。弊社ではPETの分子配向による結晶化技術を応用し、薄く軽量かつ剛性ある容器の開発を行っております。

また、この容器には内層にリサイクル材を利用することも可能であり、PSやA-PET代替として拡販が進んでおります。

(2) 透明耐熱PET容器の開発

PETの分子配向による結晶化技術、ブレンド技術と成型などの加工技術を応用し、透明耐熱PET容器の連続成型用シートの開発及び加工技術の開発を行っております。

透明容器の分野ではポリプロピレン（PP）、PS、PETが主流であります。従来はPETは耐熱性に乏しく、用途が限定されておりました。透明PETで耐熱性が必要である電子レンジ対応容器などの食品分野や医療分野への採用を進めております。

(3) NC-PET（超高耐熱PET容器）の開発

PETの改質技術、ブレンド技術と成型などの加工技術を応用し、超高耐熱（190℃以上）のPET容器の開発を行っております。食品包材分野ではコストダウンが重要であるためブレンドする原料を見直し、コストダウンに繋がる技術開発も行っております。

グラタンなどオープンで調理すると、PPやPSのプラスチック容器では融点を超えるため、ほとんどは紙容器が採用されております。しかしながら、紙容器では形状に制限があることから、オープンにも対応ができる安価な高耐熱プラスチック容器を開発することでその市場での競争力強化を進めております。

また、冷凍流通にも耐えうる耐寒グレードのNC-PETを開発中であり、さらなる市場拡販を目指しております。

(4) 環境対策

海洋プラ問題を皮切りに世界的に環境志向が強くなっており、プラスチック材料の見直しが進んでおります。弊社ではこれまでも薄肉剛性容器による原材料の削減や、NC-PET耐寒グレードによる賞味期限のロングライフ化、結合剤を用いたリサイクルPETのアップサイクリング技術などを通じて環境対策に貢献してきました。そして現在、既存開発品へのバイオPETの配合や生分解樹脂と紙の複合化など、より多様な可能性を追求しながら環境対策に取り組んでおります。

(5) その他

PETの改質技術を応用した材料、延伸や成型などの加工技術を応用した包材等、食品包材分野のニーズに対応する研究開発を進めております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、成長分野への重点的投資を基本方針とし、当連結会計年度において、無形固定資産への投資額を含め1,067百万円（建設仮勘定を除く本勘定振替ベース）の設備投資を実施しました。

主な内容は、生産能力増強を目的とした名張工場における建物の改修等139百万円、埼玉工場における建物の改修等54百万円及び機械設備の更新等77百万円、押出成形工場における建物の新設65百万円、製版工場における機械設備の増設等106百万円並びにエヌアイパックス株式会社における建物の改修等及び機械設備の更新等178百万円であります。

上記のほか、建設仮勘定として、第36期連結会計年度に完成予定の三国紙工株式会社における建物の改修等及び機械設備の増設等134百万円がありました。

なお、当社グループは、印刷関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載をしておりません。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2023年2月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					合計 (千円)	従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		
本社 (大阪市天王寺区)	本社機能 営業設備	338,307	14,664	33,541 (714.93) [635.18]	-	87,327	473,840	72 (8)
名張工場及び製版工場 (三重県名張市)	生産加工設備	1,031,751	345,370	1,507,701 (22,854.07)	7,907	77,267	2,969,998	117 (10)
柏原工場 (大阪府柏原市)	生産加工設備	145,690	97,678	54,036 (1,746.60)	-	3,800	301,206	24 (4)
埼玉工場、埼玉第二工場、埼 玉第三工場及びC Sセンター (埼玉県鴻巣市)	生産加工設備 試験分析設備	1,269,717	286,727	316,568 (10,022.52) [650.00]	233,494	81,388	2,187,895	124 (10)
竜ヶ崎工場及び押出成形工場 (茨城県龍ヶ崎市)	生産加工設備 研究開発設備	952,880	575,390	249,606 (20,828.20)	4,756	22,868	1,805,502	70 (16)
筑波工場 (茨城県常総市)	生産加工設備	103,359	103,618	65,698 (3,058.84)	-	5,449	278,126	23 (1)
配送センター (大阪市鶴見区)	物流倉庫	28,771	0	91,058 (1,095.98)	-	1,084	120,914	3 (-)
東海営業部他 (愛知県小牧市他)	営業設備	57,450	2,976	87,202 (1,436.53)	-	2,000	149,630	57 (10)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

3. 連結会社以外から本社、埼玉工場の土地の一部を賃借しており、年間賃借料はそれぞれ5,976千円、300千円
であります。なお、賃借している土地の面積は[]内に外数で記載しております。

4. 従業員数欄の(外書き)は、臨時雇用者数(パートタイマー及び派遣社員を含む。)の年間の平均人員(1
日8時間換算)であります。

5. 上記のほか、連結会社以外からの主要な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (千円)
埼玉第二工場 (埼玉県鴻巣市)	建物	6,000
関東営業部 (東京都千代田区)	建物	55,587
筑波工場 (茨城県常総市)	建物	6,300

6. 当社は、印刷関連事業の単一セグメントであるため、「セグメントの名称」の記載をしておりません。

(2) 国内子会社

2023年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
(株)アール	本社他 (大阪市天王寺区)	営業設備 生産加工設備	23,690	1,320	17,215 (598.63)	-	4,181	46,409	27 (10)
(株)中本印書館	本社工場 (埼玉県比企郡ときがわ町)	生産加工設備	140,754	96,828	122,038 (10,624.48)	-	1,116	360,738	15 (8)
(株)サンタック	本社工場 (広島県福山市)	生産加工設備	169,557	34,037	201,454 (3,250.01)	16,862	2,874	424,786	19 (6)
エヌアイパックス(株)	本社工場他 (茨城県稲敷市他)	生産加工設備	370,700	268,202	180,063 (10,000.00) [392.42]	22,431	6,313	847,711	45 (84)
三国紙工(株)	本社工場他 (大阪府富田林市他)	生産加工設備 営業設備	103,227	254,090	212,177 (16,673.40)	1,296	137,649	708,441	50 (5)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。
3. 連結会社以外からエヌアイパックス(株)の土地の一部を賃借しており、年間賃借料は1,440千円であります。なお、賃借している土地の面積は[]内に外数で記載しております。
4. 従業員数欄の(外書き)は、臨時雇用者数(パートタイマー及び派遣社員を含む。)の年間の平均人員(1日8時間換算)であります。
5. 上記のほか、連結会社以外からの主要な賃借設備として、以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (千円)
(株)アール	奈良商品センター (奈良県桜井市)	建物	14,400
エヌアイパックス(株)	三原工場 (東京都西多摩郡瑞穂町)	建物	34,192
三国紙工(株)	倉庫 (大阪府富田林市)	建物	10,800

6. 当社グループは、印刷関連事業の単一セグメントであるため、「セグメントの名称」の記載をしておりません。

(3) 在外子会社

2023年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) <面積㎡>	リース資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
廊坊中本新型 材料科技有限 公司	本社工場 (中国河北省廊 坊市)	生産加工設備	167,644	65,001	- <17,056.40>	-	11,341	243,988	36 (2)
中本包装(蘇 州)有限公司	本社工場 (中国江蘇省蘇 州市)	生産加工設備	518,152	92,821	- <17,499.84>	-	139,070	750,045	70 (31)
中本北井(蘇 州)商貿有限 公司	本社工場 (中国江蘇省蘇 州市)	生産加工設備	-	39,575	-	-	2,136	41,712	- (-)
滄州中本華翔 新型材料有限 公司	本社工場 (中国河北省滄 州市)	生産加工設備	367,917	181,242	- <17,627.84>	93,959	18,890	662,010	51 (-)
Nakamoto Packs USA, Inc.	本社 (米國テネシー 州ナッシュビ ル)	営業設備 生産加工設備	1,607	9,270	-	14,411	224	25,514	2 (-)
NAKAMOTO PACKS VIETNAM COMPANY LIMITED	本社工場 (ベトナムトゥ アティエン=フ 工省フーロク地 区)	生産加工設備	348,024	40,956	- <50,000.00>	-	42,716	431,698	21 (-)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。
3. 土地使用権は無形固定資産及び長期前払費用に計上しております。なお、土地の面積は < > 内に外数で記載しております。
4. 中本北井(蘇州)商貿有限公司の設備は、全て中本包装(蘇州)有限公司に貸与しております。
5. 従業員数欄の(外書き)は、臨時雇用者数(パートタイマー及び派遣社員を含む。)の年間の平均人員(1日8時間換算)であります。
6. 上記のほか、連結会社以外からの主要な賃借設備として、以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (千円)
中本包装(蘇州)有限公司	倉庫 (中国江蘇省蘇州市)	建物	6,039

7. 当社グループは、印刷関連事業の単一セグメントであるため、「セグメントの名称」の記載をしておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
中本パックス (株)	管理本部 (大阪市天王寺 区)	基幹業務シス テム	351,145	209,129	自己資金	2021年3月	2024年2月	(注)2
中本パックス (株)	名張工場 (三重県名張 市)	省力化設備、 空調設備、機 械装置更新	180,131	-	自己資金	2023年3月	2024年1月	(注)2
中本パックス (株)	埼玉工場 (埼玉県鴻巣 市)	工場改修、機 械装置更新、 分析機器	249,360	-	自己資金	2023年3月	2023年12月	(注)2
中本パックス (株)	竜ヶ崎工場 (茨城県龍ヶ崎 市)	検査機、空調 設備、機械装 置更新	179,420	-	自己資金	2023年3月	2023年8月	(注)2
(株)中本印書館	本社工場 (埼玉県比企郡 ときがわ町)	建物	303,400	-	自己資金及び 借入金	2023年3月	2023年7月	(注)2
三国紙工(株)	九州工場 (福岡県飯塚 市)	生産加工設備	222,000	134,674	自己資金	2023年1月	2023年6月	(注)2

(注)1. 生産能力増強や作業環境向上を目的とするものでありますが、完成後の増加能力は合理的に算出することが困難なため、記載をしておりません。

2. 当社グループは、印刷関連事業の単一セグメントであるため、「セグメントの名称」の記載をしておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,320,000
計	25,320,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年2月28日)	提出日現在発行数 (株) (2023年5月31日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,173,320	8,173,320	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	8,173,320	8,173,320	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備 金増減額 (千円)	資本準備 金残高 (千円)
2018年3月1日 (注)	4,086,660	8,173,320	-	1,057,468	-	721,606

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2023年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	11	104	34	26	13,440	13,624	-
所有株式数(単元)	-	5,507	300	17,905	1,373	75	56,344	81,504	22,920
所有株式数の割合(%)	-	6.76	0.37	21.97	1.68	0.09	69.13	100	-

(注)1. 自己株式1,067株は、「個人その他」に10単元、「単元未満株式の状況」に67株を含めて記載しております。

2. 所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(6)【大株主の状況】

2023年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社中本	神戸市東灘区向洋町中1丁目10-101号棟3904号室	660,012	8.08
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	393,000	4.81
染谷 真沙美	神戸市東灘区	298,320	3.65
河田 優子	神戸市東灘区	294,640	3.61
中本パックス従業員持株会	大阪市天王寺区空堀町2-8	275,369	3.37
松下 美樹	神戸市東灘区	238,840	2.92
株式会社ナカモト・セカンド	神戸市東灘区向洋町中1丁目10-101号棟3904号室	180,000	2.20
大日精化工業株式会社	東京都中央区日本橋馬喰町1丁目7-6	169,900	2.08
サカティンクス株式会社	大阪市西区江戸堀1丁目23番37号	150,000	1.84
日本紙パルプ商事株式会社	東京都中央区勝どき3丁目12番1号	150,000	1.84
計	-	2,810,081	34.39

(注)1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式393,000株は、信託業務に係る株式であります。

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2023年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,149,400	81,494	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 22,920	-	-
発行済株式総数	8,173,320	-	-
総株主の議決権	-	81,494	-

(注)「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式67株が含まれております。

【自己株式等】

2023年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 中本パックス(株)	大阪市天王寺区空堀町 2番8号	1,000	-	1,000	0.01
計	-	1,000	-	1,000	0.01

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,067	-	1,067	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定については、会社法第459条第1項各号の規定に基づき、法令に別段の定めある場合を除き、取締役会の決議により剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、株主の意向を直接伺う機会を確保するため、期末配当につきましては株主総会決議事項としております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり62円00銭の配当(うち中間配当31円00銭)を実施することを決定しました。この結果、連結配当性向は39.4%となりました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える製造技術・製品開発体制を強化し、更には、グローバル戦略の展開を図るために有効投資してまいります。

なお、基準日が第35期事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2022年9月12日 取締役会決議	253,339	31.00
2023年5月30日 定時株主総会決議	253,339	31.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

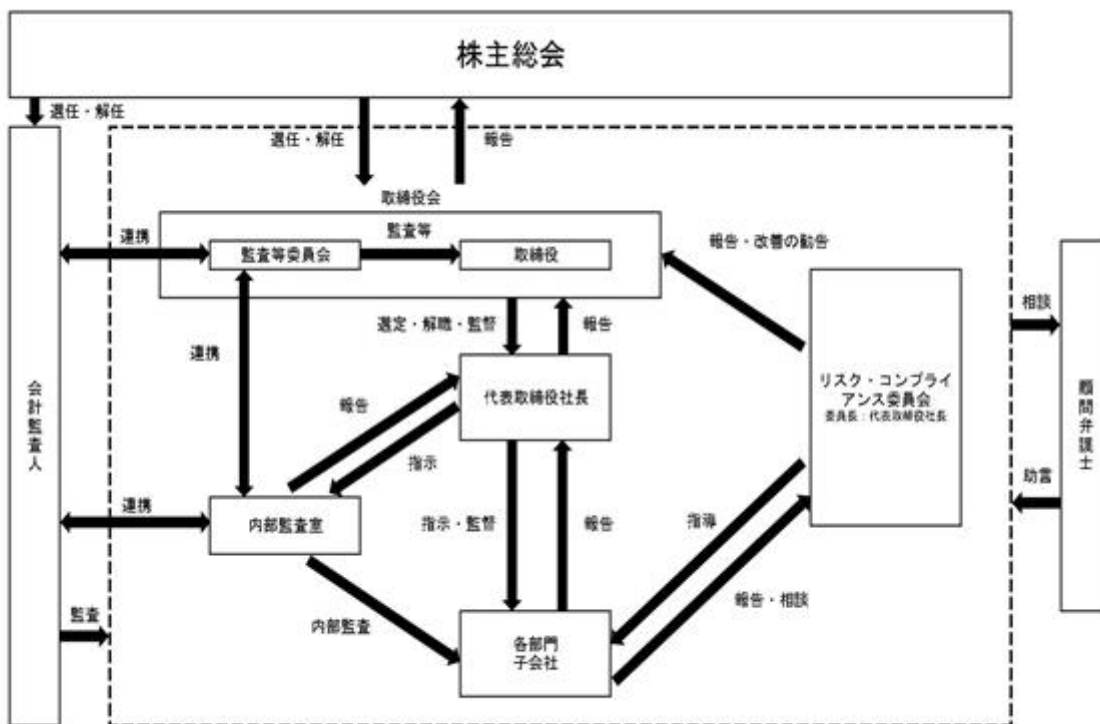
(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「クリーン&セイフティ」という経営方針により、自然環境や労働環境に寄与できる企業を目指し事業活動を行っております。これを実現するためにガバナンス戦略として、迅速な意思決定はもとより、コンプライアンス、リスクマネジメントの強化、適時適切な情報開示などによるステークホルダー重視の経営に取り組むものとしております。当社グループは、これらを追求する経営体制の構築に継続的に取り組むことにより、グローバル化する日本情勢の中で企業価値を高め続けることができると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社グループの企業統治体制の概要図は以下のとおりです。



当社は、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るとともに、迅速な意思決定及び機動的な業務執行を図るため、2023年5月30日開催の第35回定時株主総会における承認を得て、監査等委員会設置会社に移行しています。

取締役会（月1回以上開催）は、取締役会規程を定めて法定事項を含む経営上の重要事項を審議決定するとともに、業務執行の監督にあたります。取締役の定員は15名以内と定め、株主に対する責任を明確化するためその任期を1年としています。取締役会は、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載した取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名と監査等委員である取締役3名で構成され、議長に代表取締役社長 河田 淳が就任しています。現任の取締役は9名、うち3名は経営等に豊富な経験と幅広い見識を有する社外取締役を任用し、独立した第三者の立場から経営の監督機能を担っています。

また、代表取締役社長は取締役会とは別に、各種会議・委員会を設置し、グループの経営方針・執行に関する重要事項について審議・答申させます。

監査等委員会は、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載した監査等委員3名で構成され、全員が独立性を確保した社外取締役であります。議長に監査等委員である取締役 芦田 一志が就任しています。監査等委員会は、法令及び定款に従い、取締役の職務執行の監査を行っています。

企業統治に関するその他の事項

当社は、以下の内部統制システムを構築しております。

- a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・当社及び関係会社（以下「中本パックスグループ」という）は、「中本パックスグループ行動規範」を定め、取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、倫理観を持って職務執行を行う体制を整備しております。
 - ・中本パックスグループは、「内部通報規程」及び「コンプライアンス・ホットライン運用要領」を定め、使用人等が法令違反行為等を早期に発見し、是正するための内部通報窓口を設けております。
 - ・中本パックスグループは、「反社会的勢力排除に関する対応マニュアル」を定め、弁護士や警察等と連携して反社会的勢力の排除に努めております。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・中本パックスグループは、取締役の職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む）を、法令及び「文書管理規程」に基づき保管しております。
 - ・中本パックスグループの社内情報の管理については、「情報セキュリティ管理規程」及び「個人情報保護規程」に従い、情報のセキュリティ体制を整備しております。
 - ・取締役はいつでもこれら保存された文書を閲覧し得るものであります。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・中本パックスグループは、損失の危険の管理に関して「リスク・危機管理規程」に従い、損失を未然に防止する体制を構築し、危機発生の際には緊急事態対策本部を設置し、迅速な対応による安全の確保と損失の最小化・再発防止を図っております。
 - ・リスク・コンプライアンス委員会は、中本パックスグループの防災体制を含む分類されたリスクの特定、評価、制御による管理を実施し、これらの状況を定期的に検証し、リスク管理の実効性を確保しております。
 - ・内部監査室は、中本パックスグループの内部監査において損失の危険を発見したときは「内部監査規程」に基づき、当該部門長に通告するとともに、ただちに代表取締役社長に報告することとしております。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役会は、「取締役会規程」に従い、適切な運営を確保し、原則月1回、その他必要に応じて随時開催し、適切な職務執行を実施し、意思疎通を図るとともに、相互の業務執行を監督しております。
 - ・組織的かつ効率的な業務執行のために、各組織及び役職位の責任と権限の体系を明確にした「職務権限規程」を定めております。
- e. 中本パックスグループにおける業務の適正を確保するための体制
- ・当社は、「関係会社管理規程」を定め、経営管理を行います。
 - ・当社は、関係会社の業務の適正を確認するための内部監査を実施するとともに、「中本パックスグループ行動規範」の遵守及び内部統制体制の整備を求めています。
- f. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要な人数及び求められる資質について監査等委員会にて協議の上、適任と認められる人員を配置いたします。
 - ・補助すべき使用人は、監査等委員会の指揮命令下で業務を行い、監査等委員会以外からの指揮命令は受けません。
 - ・補助すべき使用人の異動、人事評価及び懲戒等については、監査等委員会の意見を尊重しております。
- g. 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制
- ・監査等委員は、重要な会議に出席し、代表取締役社長及び業務執行を担当する取締役が行う経営意思決定と業務執行状況を監査等委員会にて常にチェックできる体制を整えております。
 - ・監査等委員会は、「監査等委員会規程」に基づき、取締役及び使用人に対して、報告を求める体制を構築しております。

h. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- ・ 当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払または支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査等委員の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じます。

- ・ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査等委員会が社内の重要課題等を把握し、必要に応じ意見を述べるができるよう、監査等委員が取締役会その他の重要会議に出席する機会を確保いたします。

- ・ 監査等委員会は、代表取締役社長、会計監査人、内部監査室とそれぞれ定期的な意見交換及び情報の交換を行うなど緊密な連携を保っております。

当社のリスク管理体制は、リスクを未然に防ぐことを含め、各部門における業務・経営・市場・信用等のあらゆるリスク面を捉え、自然災害から人為的なリスク、社内外でのリスク等を正確に把握、分析、対処していくためリスク・危機管理規程に基づきリスク・コンプライアンス委員会を設置し、整備を行っております。

リスク・コンプライアンス委員会は、代表取締役社長を委員長とし、取締役・執行役員・部長・副部長・次長の中から委員長が指名する者を委員として構成されております。委員会ではコンプライアンスリスクをはじめとする、リスクの定期的な把握、リスク回避・軽減策の検討、危機発生に備えた対応の検討等を行います。また、当社グループでは、コンプライアンスに反する行為またはその恐れのある行為を発見した場合は、直ちに上司に報告するとともにリスク・コンプライアンス委員会事務局を通じて委員会メンバー及び内部監査室長に報告されるよう体制を構築しております。報告・相談されたリスクにつきましては、上司は発生状況の確認等を行い、リスク・コンプライアンス委員会は事実調査を行い、委員長より必要に応じて取締役会へ報告・改善の勧告を行います。

当社グループでは、不正行為等による不祥事の防止及び早期発見と是正並びに社会的信頼の確保のために、上司やリスク・コンプライアンス委員会へ報告・相談できない場合に対応するため、社内窓口の他、社外窓口（顧問弁護士）を設け、従業員がプライバシーを確保されたうえで不正行為等のリスクについて相談できる体制を整備しています。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の責任免除

当社は取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役であった者の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は役員を被保険者とした、会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者である役員がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令に違反することを認識して行った行為に起因して生じた損害は賠償されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議による旨を定款に定めております。

中間配当の決定機関

当社は株主への利益配分の機会を充実させるため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名（役員のうち女性の比率11.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	中本 高志	1948年9月13日生	1971年4月 住友スリーエム(株)（現スリーエムジャパン(株)）入社 1975年4月 当社入社 1979年10月 当社管理部次長 1980年5月 当社取締役就任 管理部担当 1985年6月 当社常務取締役就任 1990年9月 当社専務取締役就任 1991年10月 当社代表取締役社長就任 2017年4月 当社代表取締役会長就任（現任）	(注) 2	95,068
代表取締役社長	河田 淳	1975年12月10日生	2000年4月 日製産業(株)（現(株)日立ハイテク）入社 2004年3月 当社入社 2007年4月 当社管理本部部長 2010年4月 中本包装（蘇州）有限公司 董事長就任 2012年1月 (株)中本キタイホールディングス 代表取締役社長就任 2012年6月 中本北井（蘇州）商貿有限公司 董事長就任 2012年9月 廊坊中本包装有限公司 董事就任 2012年10月 中本包装（蘇州）有限公司 総経理就任 2013年2月 エヌ・ピー・ジー・ジャパン(株) 取締役就任 2013年2月 ナビクル(株) 取締役就任 2013年3月 廊坊中本新型材料科技有限公司 董事就任 2013年5月 当社取締役海外事業本部副本部長就任 2014年9月 当社取締役プロダクト事業本部国際室長就任 2016年4月 当社常務取締役プロダクト事業本部国際室長就任 2017年4月 当社代表取締役社長就任（現任） 2020年2月 (株)サンタック 取締役就任（現任） 2020年2月 エヌアイパックス(株) 取締役就任（現任） 2020年2月 ナビクル(株) 代表取締役就任（現任） 2020年4月 廊坊中本新型材料科技有限公司 董事就任（現任） 2020年5月 NAKAMOTO PACKS VIETNAM COMPANY LIMITED 会長（現任） 2023年2月 (株)中本キタイホールディングス 代表取締役社長就任（現任）	(注) 2	109,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
専務取締役 パッケージング事業本部長	木戸 弘	1959年1月22日生	1981年4月 当社入社 2001年4月 当社関西営業部担当部長 2003年3月 当社取締役就任 関西営業部担当 2010年1月 当社常務取締役就任 C S D事業部担当 2014年2月 (株)サンタック 取締役就任 2015年4月 当社専務取締役パッケージング事業本部長就任(現任) 2020年1月 (株)アール 取締役就任(現任) 2020年2月 エヌ・ピー・ジー・ジャパン(株) 代表取締役就任(現任) 2020年9月 廊坊中本包装有限公司 董事就任(現任) 2021年3月 滄州中本華翔新型材料有限公司 董事就任(現任)	(注)2	68,000
取締役 管理本部長	羽淵 英彦	1965年9月25日生	1989年4月 当社入社 2012年4月 当社生産事業部関東営業部執行役員就任 2013年5月 当社取締役プロダクト事業本部営業事業部長就任 2016年2月 中本包装(蘇州)有限公司 董事就任 2017年3月 中本包装(蘇州)有限公司 董事長就任 2019年2月 (株)中本キタイホールディングス 代表取締役社長就任 2022年5月 当社取締役管理本部長就任(現任)	(注)2	26,800
取締役 パッケージング事業本部 関西営業部長	吉田 剛治	1966年1月19日生	1988年4月 当社入社 2009年10月 (株)サンタック 取締役就任 2010年4月 当社C S D事業部部長 2013年4月 当社執行役員パッケージング事業本部関西営業部長就任 2016年5月 当社取締役パッケージング事業本部関西営業部長就任(現任) 2017年3月 廊坊中本包装有限公司 董事就任 2018年2月 エヌ・ピー・ジー・ジャパン(株) 取締役就任(現任) 2018年4月 滄州中本華翔新型材料有限公司 董事就任 2020年9月 廊坊中本包装有限公司 董事長就任(現任) 2021年3月 滄州中本華翔新型材料有限公司 董事長就任(現任)	(注)2	16,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 プロダクト事業本部 生産事業部長	栗山 浩幸	1966年9月29日生	1989年4月 当社入社 2013年4月 当社執行役員プロダクト事業本部生産事業部名張工場長就任 2017年4月 当社カスタマーサービス室室長就任 2019年2月 エヌアイパックス㈱代表取締役会長就任(現任) 2020年2月 ㈱中本印書館代表取締役会長就任(現任) 2020年4月 当社執行役員プロダクト事業本部生産事業部副事業部長就任 2020年5月 当社取締役プロダクト事業本部生産事業部副事業部長就任 2022年5月 当社取締役プロダクト事業本部生産事業部長就任(現任)	(注)2	17,400
取締役 監査等委員	白井 操	1948年5月15日生	1969年4月 松蔭短期大学家政学科 助手 1986年4月 白井操クッキングスタジオ開設(現任) 1994年4月 神戸市シルバーカレッジ食文化専攻 講師(コーディネーター) 2003年6月 神戸大使(神戸市)(現任) 2005年4月 健康ひょうご21県民運動推進員就任 2007年10月 兵庫県ひょうご「食」担当参与就任(現任) 2007年11月 新・健康こうべ21策定委員会委員就任 2007年12月 特定非営利活動法人フィールドキッチン理事長(現任) 2015年5月 当社取締役就任 2023年5月 当社監査等委員就任(現任)	(注)3	14,000
取締役 監査等委員	南 信男	1954年12月7日生	1977年4月 阪神電気鉄道㈱入社 2007年6月 ㈱阪神タイガース 代表取締役就任 2008年6月 阪急阪神ホールディングス㈱取締役就任 2008年6月 阪神電気鉄道㈱ 取締役就任 2015年10月 ㈱阪神タイガース 顧問就任 2016年4月 阪神電気鉄道㈱ 顧問就任 2017年5月 当社取締役就任 2023年5月 当社監査等委員就任(現任)	(注)3	5,000
取締役 監査等委員	芦田 一志	1957年6月26日生	1984年4月 京都地方裁判所舞鶴支部入所 1988年5月 大阪地方裁判所入所 1993年4月 弁護士登録 網田・廣川法律事務所入所 1998年4月 小野・芦田法律事務所開設(現任) 2014年5月 当社監査役就任 2023年5月 当社監査等委員就任(現任)	(注)3	200
計					352,468

- (注)1. 取締役 白井 操、南 信男及び 芦田 一志は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2023年5月30日開催の定時株主総会終結の時から2024年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2023年5月30日開催の定時株主総会終結の時から2025年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 代表取締役社長 河田 淳は代表取締役会長 中本 高志の次女の配偶者であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。社外取締役白井操は、料理研究家であり、NHK「きょうの料理」の講師や兵庫県ひょうご「食」担当参与を務め、神戸市文化賞、兵庫県社会賞を受賞するなど、食品関連包材を使用している食品市場に精通した相当程度の知見を有し、社外取締役南信男は、阪急阪神ホールディングス(株)、阪神電気鉄道(株)の取締役を歴任しており、企業の経営者としての豊富な経験と高い見識を有し、社外取締役芦田一志は、弁護士の資格を有し企業法務に関する相当程度の知見を有しております。当社の経営に対して専門的見地から、また客観的かつ中立な立場から監査を行っております。

なお、南信男は2016年12月から2017年5月までの間、当社の顧問として契約しておりましたが、現在は契約を終了し、当該契約に基づいて支払う顧問料が少額であることから、一般株主との利益相反が生じる恐れがないものとして、同氏の立場が当社の社外取締役としての独立性を損なうものではないと判断しております。

上記社外取締役3名と当社との間には、当社株式の所有(上記)を除き、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はなく、当社に対して独立した立場にあります。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、取締役の法令遵守、経営管理に対する監査に必要な知識と経験を有し、当社経営陣から独立した立場で職務を遂行できることを基本的な考え方として選任しております。

なお、上記社外取締役3名は監査等委員として、内部監査室及び会計監査人との情報交換を通じて連携を図り、監査方針に基づく各部門の監査及びヒアリングを実施いたします。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役による監督又は監査と内部監査との関係は、各々の監査計画について情報交換し、会計監査人による往査に監査等委員または内部監査室が立ち会うこととしております。また、各々の監査結果に基づいて意見交換を行い、業務の改善に向けた具体的な協議を行う等、内部監査室・監査等委員会・会計監査人それぞれの監査が実効性のあるものとなるよう相互間の連携強化を図っております。

(3)【監査の状況】

本項目は、監査等委員会設置会社移行前の状況を記載しております。

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

当社は、監査役会設置会社であり、監査役会は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役1名や社外監査役2名を含む3名から構成されております。監査役は、監査の方針及び業務の分担等に従い、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、重要な決裁書類等を閲覧し、取締役の職務執行並びに当社及び国内外グループ会社の業務や財政状況を監査しております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において監査役会を合計14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	寺尾 一弘	14回	14回
社外監査役	中村 吉伸	14回	14回
社外監査役	芦田 一志	14回	14回

監査役会における主な検討事項は、経営戦略の意思決定手続き、および内部統制システムの整備・運用状況の確認による取締役の職務執行の検証・確認、また、会計監査人の監査の方法と結果の確認等であります。

監査役的活動として、取締役会その他重要な会議へ出席し、重要な決裁書類等の閲覧・確認を行い、内部監査室の往査報告を受けるとともに、本社・工場および子会社を含む国内外主要拠点を往査し、その業務および財産状況の調査を行っております。

また、会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人との間で監査計画の確認を行うとともに、監査結果の報告を受けるだけでなく、KAMを含む個別テーマの議論を行うなど、相互の情報と意見交換を積極的に行い、連携を密にして実効性と効率性の向上を図っております。

常勤監査役的活動として、代表取締役と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査上の重要課題等について意見を交換し、併せて必要と判断される要請を行うことにより、代表取締役との相互意識を深めております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、内部監査室（人員1名）が定期的を実施しております。当社の内部統制システムの整備・改善並びに業務執行が、法令や各種規程類及び経営計画などに準拠して実施されているか、効果的かつ効率的に行われているかなどについて調査・チェックし、助言・改善勧告を行っております。

内部監査室、監査役及び会計監査人の相互連携につきましては、各々の監査計画について情報交換し、会計監査人による往査に監査役または内部監査室が立ち会っております。また、各々の監査結果に基づいて意見交換を行い、業務の改善に向けた具体的な協議を行う等、内部監査室・監査役・会計監査人それぞれの監査が実効性のあるものとなるよう相互間の連携強化を図っております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b．継続監査期間

10年間

c．業務を遂行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 坂井 俊介

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 栗原 裕幸

d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士試験合格者等6名、その他5名であります。

e．監査法人の選定方針と理由

当社の会計監査人については、これまでの監査実績、監査品質、監査体制等について評価を行い、その検討結果に基づき、選任しております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められるときは、監査役の全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、解任または不再任について株主総会の議案として提出いたします。

f．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、EY新日本有限責任監査法人が、当社に対して厳格な監査を実施しているほか、適切なローテーションを行い長期間にわたり同じ公認会計士が担当することのないように配慮するなど、当社から独立した会計監査人として適切に職務を遂行していることを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	34,200	-	34,200	-
連結子会社	-	-	-	-
計	34,200	-	34,200	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬
 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
 該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針
 監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査に係る所要日数、従事する人員数等を勘案して決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由
 当社の監査役会は、取締役等が提出した会計監査人に対する報酬等に対して、会社法第399条第1項の同意をしております。その理由は、監査役会が策定する「監査役監査基準」に基づき、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかについて確認を行い、その内容が妥当であると判断したものです。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針について、役員規程にて、株主総会の決議により定めた報酬総額の範囲において取締役会で審議の上、決定すると定めております。

また、監査等委員である取締役の報酬については、株主総会の決議により定めた報酬総額の範囲において監査等委員会で審議の上、決定すると定めております。

なお、取締役(監査等委員である取締役を除く。本a.において、以下同じ。)の個人別の報酬等の内容に係る決定方針については、2023年5月30日の取締役会において以下のとおり定めております。

- ・基本方針
 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。本方針において、以下同じ。)の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するような報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。
- ・基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針
 当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬を基本とし、担当する職務、責任、経営成績、貢献度等の要素を基準として、総合的に勘案して決定するものとする。
- ・業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額若しくは数の算定方法の決定に関する方針
 非金銭報酬等の内容は、以下のとおりであり、担当する職務、責任、経営成績、貢献度等の要素を基準として、総合的に勘案して決定するものとする。
 - 1 取締役の職務執行に起因して、取締役が自宅以外の場所に居住の必要が生じた場合、規定の金額を負担。
 - 2 常勤の取締役が任期の途中で死亡または高度障害状態になった場合に備えるため、当該保険契約の掛金として、規定の金額を負担。
 尚、業績連動報酬等は付与しない。
- ・金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針
 当社は、業績連動報酬等を付与しないこととしているため、基本報酬の額及び、非金銭報酬等の額が、取締役の個人別の報酬等の額の全額を占めるものとする。

尚、社宅負担の有無により、基本報酬と非金銭報酬等の割合が変動することがあるため、金銭報酬と非金銭報酬等の割合は、95%～99%：1%～5%の範囲で決定するものとする。

- ・取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項
個人別の報酬額については、取締役会決議にもとづき代表取締役がその具体的内容について委任をうけて報酬案を検討し、客観性を保つため、社外取締役も出席する取締役会に提出し、審議の上決議するものとする。

- b．従業員の報酬等の額等の決定に関する役職ごとの方針の内容
該当事項はありません。

- c．従業員の報酬等に関する株主総会の決議があるときの、当該株主総会の決議年月日及び当該決議の内容
2023年5月30日開催の株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)については、年額450百万円以内(決議当時の員数6名)、監査等委員である取締役については、年額50百万円以内(決議当時の員数3名)とする決議を行っております。

- d．従業員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者、当該権限の内容、当該裁量の範囲
当社の従業員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会の議長である代表取締役社長であり、取締役会の決議により取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額を決定しております。その権限及び裁量の範囲は株主総会でご承認いただいた総額限度内となっております。

- e．従業員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関する委員会の手続きの概要
当社は従業員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関する委員会は設置しておりませんので、該当事項はありません。

f. 当事業年度における役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び委員会等の活動内容

当社は取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬の額の決定にあたっての手続きとして、代表取締役社長が提案し、取締役会で審議の上、決議しております。なお、当社は、任意の指名・報酬委員会などの独立した諮問委員会は設置していませんが、報酬の決定について、社外取締役も出席する取締役会にて決定しており、客観性が保たれていると考えております。

また、監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員会で審議の上、決議しております。

なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方針及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

g. 役員の報酬等における業績連動報酬とそれ以外の報酬等の支給割合の決定方針の内容

当社の役員の報酬等には業績連動報酬は含まれておりませんので、該当事項はありません。

h. 業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由、当該業績連動報酬の額の決定方法

当社の役員の報酬等には業績連動報酬は含まれておりませんので、該当事項はありません。

i. 当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

当社の役員の報酬等には業績連動報酬は含まれておりませんので、該当事項はありません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	220,582	216,250	-	4,332	9
監査役 (社外監査役を除く。)	8,793	8,680	-	113	1
社外役員	21,900	21,900	-	-	4

(注) 当社は、2023年5月30日付で監査役設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しておりますが、上記の「役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数」については、2023年2月期に関するものであり、監査等委員会設置会社移行前の内容を記載しております。

上記は2022年5月25日開催の第34回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名を含んでおります。なお、非金銭報酬等には社宅費用と総合福祉団体定期保険の掛け金を含んで記載しております。取締役6名に対して、業務遂行上必要と認める社宅の提供を行っており、当社が家賃の一部として負担した額は3,284千円であります。

また、常勤の取締役及び監査役に対し、任期の途中で死亡または高度障害状態になった場合に甲慰金・見舞金を支給できるように総合福祉団体定期保険の契約をし、掛け金を負担しております。負担した額は1,161千円であります。取締役の社宅及び総合福祉団体定期保険の掛け金については、非金銭的報酬として2013年5月30日開催の株主総会にて決議しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、その他の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社では、原則として事業運営観点で保有目的があると判断した取引先については保有いたしますが、取締役会において1年に1回すべての政策保有株式について、資本コスト等を用いた定量的検討と、取引の維持・強化や中長期的な事業上の必要性等の定性的検討にもとづく総合的判断を行い、保有の意義が希薄と考えられる場合は売却等を検討します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	15
非上場株式以外の株式	9	591,853

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	7	17,860	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	73,565

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
積水化学工業(株)	119,499	115,359	取引関係等の円滑化のため。 取引先持株会を通じた株式の取得により、株式数が増加しております。	無
	218,086	216,991		
(株)ロック・フィールド	75,380	72,911	取引関係等の円滑化のため。 取引先持株会を通じた株式の取得により、株式数が増加しております。	無
	118,271	115,345		
雪印メグミルク(株)	51,128	48,885	取引関係等の円滑化のため。 取引先持株会を通じた株式の取得により、株式数が増加しております。	無
	90,395	99,384		
大日精化工業(株)	38,900	38,900	取引関係等の円滑化のため。	有
	71,692	87,291		
(株)サンエー化研	60,000	60,000	取引関係等の円滑化のため。	有
	28,680	30,000		
(株)不二家	9,534	9,211	取引関係等の円滑化のため。 取引先持株会を通じた株式の取得により、株式数が増加しております。	無
	23,054	23,525		
(株)JSP	13,353	12,762	取引関係等の円滑化のため。 取引先持株会を通じた株式の取得により、株式数が増加しております。	無
	21,458	20,535		
(株)エフピコ	4,800	4,710	取引関係等の円滑化のため。 取引先持株会を通じた株式の取得により、株式数が増加しております。	無
	16,587	15,357		
ユニチカ(株)	15,560	14,154	取引関係等の円滑化のため。 取引先持株会を通じた株式の取得により、株式数が増加しております。	無
	3,625	4,246		
ザ・パックス(株)	-	12,096	取引関係等の円滑化のため。 当事業年度において株式の売却を実施しております。	無
	-	33,132		
(株)みずほフィナンシャルグループ	-	17,763	取引関係等の円滑化のため。 当事業年度において株式の売却を実施しております。	無
	-	27,088		
中央化学(株)	-	25,238	取引関係等の円滑化のため。 当事業年度において株式の売却を実施しております。	無
	-	7,924		

(注) 1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、取締役会において資本コスト、取引の維持・強化及び中長期的な事業上の必要性等を検証し、総合的に判断しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年3月1日から2023年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年3月1日から2023年2月28日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更にも適切に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構及び監査法人等の主催する各種研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,881,766	5,103,102
受取手形及び売掛金	7,744,477	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	4,777,767,557
電子記録債権	7,193,071	7,239,944
商品及び製品	2,592,447	2,831,398
仕掛品	591,295	370,671
原材料及び貯蔵品	1,109,095	1,335,623
その他	249,493	238,316
貸倒引当金	6,151	6,567
流動資産合計	18,801,496	19,880,046
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,642,501	2,613,920
機械装置及び運搬具(純額)	2,626,339,976	2,625,099,777
土地	2,313,836,364	2,313,836,364
リース資産(純額)	441,813	395,119
建設仮勘定	259,430	422,642
その他(純額)	251,536	225,061
有形固定資産合計	5,131,447,623	5,128,830,173
無形固定資産		
その他	378,068	369,514
無形固定資産合計	378,068	369,514
投資その他の資産		
投資有価証券	1,760,444	1,668,236
長期貸付金	12,715	10,782
繰延税金資産	222,683	224,677
その他	638,410	622,688
貸倒引当金	27,245	27,245
投資その他の資産合計	1,607,007	1,499,138
固定資産合計	15,132,699	14,698,826
資産合計	33,934,195	34,578,872

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7 4,237,559	7 4,160,916
電子記録債務	7 3,743,291	7 3,925,329
短期借入金	2 5,005,923	2 5,312,693
1年内返済予定の長期借入金	2 677,386	2 673,316
リース債務	86,533	86,249
未払法人税等	588,636	349,242
賞与引当金	221,977	204,334
その他	1,113,543	904,484
流動負債合計	15,674,852	15,616,566
固定負債		
長期借入金	2 1,845,177	2 1,802,455
リース債務	374,489	315,446
繰延税金負債	42,857	47,684
退職給付に係る負債	171,153	186,682
その他	149,123	140,837
固定負債合計	2,582,802	2,493,106
負債合計	18,257,655	18,109,673
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,057,468	1,057,468
資本剰余金	1,166,402	1,308,179
利益剰余金	11,356,927	12,145,081
自己株式	1,101	1,101
株主資本合計	13,579,696	14,509,626
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	126,580	92,953
繰延ヘッジ損益	89	4,826
為替換算調整勘定	607,472	807,556
退職給付に係る調整累計額	18,785	12,833
その他の包括利益累計額合計	752,748	892,503
非支配株主持分	1,344,095	1,067,068
純資産合計	15,676,540	16,469,199
負債純資産合計	33,934,195	34,578,872

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
売上高	40,485,133	1 43,128,879
売上原価	3, 9 33,595,278	3, 9 36,646,098
売上総利益	6,889,855	6,482,781
販売費及び一般管理費	2 4,557,396	2 4,590,207
営業利益	2,332,458	1,892,573
営業外収益		
受取利息	5,794	8,442
受取配当金	16,989	21,406
受取地代家賃	33,553	34,509
受取保険金	14,503	11,513
為替差益	146,048	186,332
その他	152,524	167,889
営業外収益合計	369,413	430,092
営業外費用		
支払利息	67,437	65,816
その他	48,727	50,744
営業外費用合計	116,164	116,560
経常利益	2,585,706	2,206,105
特別利益		
固定資産売却益	4 1,160	4 70,447
投資有価証券売却益	1,095	12,640
特別利益合計	2,256	83,087
特別損失		
固定資産売却損	5 474	-
固定資産除却損	6 33,647	6 85,434
減損損失	7 30,059	7 69,147
特別退職金	8 134,889	8 23,893
特別損失合計	199,071	178,475
税金等調整前当期純利益	2,388,891	2,110,717
法人税、住民税及び事業税	810,753	700,646
法人税等調整額	21,323	19,897
法人税等合計	832,076	720,543
当期純利益	1,556,814	1,390,173
非支配株主に帰属する当期純利益	86,321	104,958
親会社株主に帰属する当期純利益	1,470,493	1,285,214

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
当期純利益	1,556,814	1,390,173
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13,758	35,179
繰延ヘッジ損益	4,497	9,638
為替換算調整勘定	381,770	223,178
退職給付に係る調整額	12,860	31,618
その他の包括利益合計	1, 2 385,370	1, 2 166,018
包括利益	1,942,185	1,556,191
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,804,428	1,424,969
非支配株主に係る包括利益	137,756	131,222

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,057,468	1,158,408	10,360,425	1,101	12,575,200
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,057,468	1,158,408	10,360,425	1,101	12,575,200
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	473,990	-	473,990
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	1,470,493	-	1,470,493
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	-	7,993	-	-	7,993
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	7,993	996,502	-	1,004,496
当期末残高	1,057,468	1,166,402	11,356,927	1,101	13,579,696

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計
当期首残高	139,478	2,382	275,793	5,924	418,812
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	139,478	2,382	275,793	5,924	418,812
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,897	2,293	331,679	12,860	333,935
当期変動額合計	12,897	2,293	331,679	12,860	333,935
当期末残高	126,580	89	607,472	18,785	752,748

	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	1,228,103	14,222,116
会計方針の変更による累積的影響額	-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,228,103	14,222,116
当期変動額		
剰余金の配当	-	473,990
親会社株主に帰属する当期純利益	-	1,470,493
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	-	7,993
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	115,991	449,927
当期変動額合計	115,991	1,454,424
当期末残高	1,344,095	15,676,540

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,057,468	1,166,402	11,356,927	1,101	13,579,696
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	25,963	-	25,963
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,057,468	1,166,402	11,382,890	1,101	13,605,659
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	523,024	-	523,024
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	1,285,214	-	1,285,214
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	-	141,776	-	-	141,776
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	141,776	762,190	-	903,967
当期末残高	1,057,468	1,308,179	12,145,081	1,101	14,509,626

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計
当期首残高	126,580	89	607,472	18,785	752,748
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	126,580	89	607,472	18,785	752,748
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	33,627	4,915	200,084	31,618	139,755
当期変動額合計	33,627	4,915	200,084	31,618	139,755
当期末残高	92,953	4,826	807,556	12,833	892,503

	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	1,344,095	15,676,540
会計方針の変更による累積的影響額	3,852	22,110
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,340,242	15,698,650
当期変動額		
剰余金の配当	-	523,024
親会社株主に帰属する当期純利益	-	1,285,214
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	-	141,776
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	273,173	133,418
当期変動額合計	273,173	770,548
当期末残高	1,067,068	16,469,199

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,388,891	2,110,717
減価償却費	1,312,487	1,306,752
のれん償却額	28,638	28,638
減損損失	30,059	69,147
貸倒引当金の増減額(は減少)	693	416
賞与引当金の増減額(は減少)	989	17,643
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	40,487	30,030
受取利息及び受取配当金	22,783	29,848
支払利息	67,437	65,816
為替差損益(は益)	138,094	122,455
投資有価証券売却損益(は益)	1,095	12,640
固定資産除却損	33,647	85,434
固定資産売却損益(は益)	686	70,447
売上債権の増減額(は増加)	352,913	324,103
棚卸資産の増減額(は増加)	997,415	352,115
仕入債務の増減額(は減少)	590,853	53,467
未払消費税等の増減額(は減少)	153,230	129,286
その他	106,095	5,139
小計	3,863,396	2,530,023
利息及び配当金の受取額	21,386	29,748
利息の支払額	64,557	67,621
法人税等の支払額	480,055	944,399
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,340,170	1,547,750
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	1,559,401	1,213,964
固定資産の売却による収入	13,835	342,244
固定資産の除却による支出	4,799	3,821
投資有価証券の取得による支出	18,583	20,940
投資有価証券の売却による収入	2,595	73,565
貸付けによる支出	6,000	-
貸付金の回収による収入	2,297	1,933
定期預金の預入による支出	73,384	-
定期預金の払戻による収入	-	14,075
差入保証金の差入による支出	1,086	7,647
差入保証金の回収による収入	5,479	2,769
その他	10,132	36,069
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,628,915	775,717
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	99,861	246,650
長期借入れによる収入	729,294	700,000
長期借入金の返済による支出	1,063,919	748,216
リース債務の返済による支出	61,465	95,521
配当金の支払額	472,849	523,977
非支配株主への配当金の支払額	6,303	12,699
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	7,467	250,116
財務活動によるキャッシュ・フロー	782,850	683,880
現金及び現金同等物に係る換算差額	156,588	139,007
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,084,992	227,160
現金及び現金同等物の期首残高	3,707,389	4,792,381
現金及び現金同等物の期末残高	4,792,381	5,019,542

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 15社

主要な連結子会社の名称

(株)アール

(株)中本印書館

(株)サンタック

エヌアイパックス(株)

三国紙工(株)

エヌ・ピー・ジー・ジャパン(株)

ナピクル(株)

(株)中本キタイホールディングス

廊坊中本包装有限公司

廊坊中本新型材料科技有限公司

中本包装(蘇州)有限公司

中本北井(蘇州)商貿有限公司

滄州中本華翔新型材料有限公司

Nakamoto Packs USA, Inc.

NAKAMOTO PACKS VIETNAM COMPANY LIMITED

なお、2023年3月1日付で、エヌアイパックス株式会社は、商号を中本 F i n e P a c k 株式会社に変更しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない関連会社(ENCORE LAMI SDN.BHD.)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社アールの決算日は11月30日であり、その他の連結子会社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

棚卸資産

当社及び国内連結子会社は主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、また、在外連結子会社は主として月別総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く。）

当社及び国内連結子会社は主として定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～18年

無形固定資産（リース資産及びのれんを除く。）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループ（当社及び関係会社）は、印刷加工（グラビア印刷）、ラミネート加工、コーティング加工及び成型加工による製品の販売を主な事業とし、これらの製品を顧客に供給することを履行義務としております。製品の販売については出荷時から当該製品の支配が顧客に移転するまでの期間が通常の期間であるため、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、主に出荷時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、投機的な取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎とし評価しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っておりますが、金額が僅少な場合は、発生時に一括償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
棚卸資産	4,292,839	4,537,693
棚卸資産の評価減	87,613	76,451

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産のうち、営業循環過程から外れた滞留在庫については、一定期間を超える場合に帳簿価額を切り下げの方法を採用しております。

将来の経営環境の悪化により得意先からの需要に大幅な変化が生じた場合には、滞留在庫が増加し、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は下記のとおりであります。

(1) 代理人取引に係る収益認識

商品の仕入れ販売に係る収益について、従来は、総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財またはサービスの提供における役割(本人または代理人)を判断した結果、代理人取引と判断したものについては純額で収益を認識する方法に変更しております。

(2) 変動対価に係る収益認識

製品販売におけるリベート等の変動対価は、従来は、金額確定時に売上高から控除しておりましたが、取引の対価の変動部分の額を見積り、認識した収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り取引価格に含める方法に変更しております。

(3) 返品権付き販売に係る収益認識

返品される可能性のある製品販売取引について、予想される返品部分に関しては、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識しない方法に変更しております。

(4) 一定の期間にわたり充足される履行義務に係る収益認識

工事契約に関して、従来は、検収基準で収益を認識しておりましたが、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(5) 有償支給に係る収益認識

有償支給取引について、従来は、有償支給した支給品について消滅を認識しておりましたが、支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しない方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結貸借対照表は、受取手形、売掛金及び契約資産は13,073千円増加し、商品及び製品は40,367千円増加し、仕掛品は9,826千円減少し、流動資産のその他は5,536千円増加し、流動負債のその他は54,157千円増加しております。当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は283,111千円減少し、売上原価は246,920千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ36,191千円減少しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の当期首残高は25,963千円増加し、非支配株主持分の当期首残高は3,852千円減少しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

2024年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産の取得による支出」、「無形固定資産の取得による支出」は、重要性を勘案し、当連結会計年度より「固定資産の取得による支出」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「有形固定資産の取得による支出」1,522,448千円、「無形固定資産の取得による支出」36,952千円は、「固定資産の取得による支出」1,559,401千円として組み替えております。

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産の売却による収入」は、重要性を勘案し、当連結会計年度より「固定資産の売却による収入」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「有形固定資産の売却による収入」13,835千円は、「固定資産の売却による収入」13,835千円として組み替えております。

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産の除却による支出」は、重要性を勘案し、当連結会計年度より「固定資産の除却による支出」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「有形固定資産の除却による支出」4,799千円は、「固定資産の除却による支出」4,799千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
投資有価証券(株式)	21,478千円	21,478千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
建物及び構築物	2,167,754千円	2,221,130千円
機械装置及び運搬具	146,602	124,726
土地	2,004,627	2,004,627
計	4,318,983	4,350,483

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
短期借入金	483,938千円	856,710千円
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む。)	1,467,942	1,072,950
計	1,951,880	1,929,660

3 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
受取手形裏書譲渡高	29,177千円	19,511千円

4 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2023年2月28日)
受取手形	943,624千円
売掛金	6,810,859
契約資産	13,073

5 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
有形固定資産の減価償却累計額	17,320,409千円	17,619,097千円

6 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
圧縮記帳額 (うち、機械装置及び運搬具)	32,328千円 (32,328)	32,328千円 (32,328)

7 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理をしております。
 なお、連結子会社の決算日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
受取手形	13,270千円	11,235千円
電子記録債権	6,420	13,158
支払手形	28,664	22,918
電子記録債務	15,302	14,182

8 当社及び連結子会社（株式会社アール、株式会社中本印書館、株式会社サンタック、滄州中本華翔新型材料有限公司）においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
当座貸越極度額の総額	7,326,526千円	6,761,831千円
借入実行残高	4,844,477	5,131,485
差引額	2,482,049	1,630,345

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
給料及び手当	1,444,136千円	1,435,313千円
運賃及び荷造費	1,054,337	1,064,346
役員報酬	310,884	286,771
減価償却費	114,149	124,597
退職給付費用	26,556	25,105
賞与引当金繰入額	112,480	96,369
貸倒引当金繰入額	381	295
のれん償却額	28,638	28,638

3 当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
	53,857千円	64,183千円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
建物及び構築物	- 千円	56,833千円
機械装置及び運搬具	1,160	5,111
その他	-	8,502
計	1,160	70,447

5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
建物及び構築物	340千円	- 千円
土地	134	-
計	474	-

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
建物及び構築物	5,827千円	45,912千円
機械装置及び運搬具	26,647	28,159
工具、器具備品	-	11,362
その他	1,172	-
計	33,647	85,434

7 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

場所	用途	種類
中国	事業用資産	機械装置及び運搬具 その他

当社グループは、原則として、事業用資産については継続的に損益の把握を実施している管理会計上の区分を基準としてグルーピングを行っており、賃貸用資産及び遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。また、本社、福利厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

当社は、2021年10月8日開催の取締役会において、当社の連結子会社である廊坊中本包装有限公司を解散することを決議したことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（30,059千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、機械装置及び運搬具15,115千円及びその他14,944千円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

場所	用途	種類
中国	賃貸用資産	建物及び構築物

当社グループは、原則として、事業用資産については継続的に損益の把握を実施している管理会計上の区分を基準としてグルーピングを行っており、賃貸用資産及び遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。また、本社、福利厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

当社グループは、取り壊しの意思決定がなされた賃貸用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（69,147千円）として特別損失に計上しました。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

8 特別退職金

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

2021年10月8日開催の取締役会において、当社の連結子会社である廊坊中本包装有限公司を解散することを決議したことに伴う、従業員への経済補償金の支給額を特別退職金（134,889千円）として特別損失に計上しております。

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

2021年10月8日開催の取締役会において、当社の連結子会社である廊坊中本包装有限公司を解散することを決議したことに伴う、従業員への経済補償金を特別退職金（23,893千円）として特別損失に計上しております。

9 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 （自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）	当連結会計年度 （自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）
87,613千円	76,451千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	18,934千円	39,779千円
組替調整額	-	12,640
計	18,934	52,420
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	6,865	14,714
為替換算調整勘定：		
当期発生額	381,770	223,178
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	8,920	66,305
組替調整額	9,611	20,746
計	18,531	45,559
税効果調整前合計	388,234	139,913
税効果額	2,863	26,105
その他の包括利益合計	385,370	166,018

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	18,934千円	52,420千円
税効果額	5,175	17,240
税効果調整後	13,758	35,179
繰延ヘッジ損益：		
税効果調整前	6,865	14,714
税効果額	2,368	5,076
税効果調整後	4,497	9,638
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	381,770	223,178
税効果額	-	-
税効果調整後	381,770	223,178
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	18,531	45,559
税効果額	5,670	13,941
税効果調整後	12,860	31,618
その他の包括利益合計		
税効果調整前	388,234	139,913
税効果額	2,863	26,105
税効果調整後	385,370	166,018

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年 度期首株式数 (株)	当連結会計年 度増加株式数 (株)	当連結会計年 度減少株式数 (株)	当連結会計年 度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	8,173,320	-	-	8,173,320
合計	8,173,320	-	-	8,173,320
自己株式				
普通株式	1,067	-	-	1,067
合計	1,067	-	-	1,067

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月25日 定時株主総会	普通株式	236,995	29.00	2021年2月28日	2021年5月26日
2021年9月10日 取締役会	普通株式	236,995	29.00	2021年8月31日	2021年11月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月25日 定時株主総会	普通株式	269,684	利益剰余金	33.00	2022年2月28日	2022年5月26日

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	8,173,320	-	-	8,173,320
合計	8,173,320	-	-	8,173,320
自己株式				
普通株式	1,067	-	-	1,067
合計	1,067	-	-	1,067

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月25日 定時株主総会	普通株式	269,684	33.00	2022年2月28日	2022年5月26日
2022年9月12日 取締役会	普通株式	253,339	31.00	2022年8月31日	2022年11月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月30日 定時株主総会	普通株式	253,339	利益剰余金	31.00	2023年2月28日	2023年5月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
現金及び預金勘定	4,881,766千円	5,103,102千円
預入期間が3か月を超える定期預金	89,384	83,560
現金及び現金同等物	4,792,381	5,019,542

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、生産設備（機械装置及び運搬具）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。資金運用については短期的な預金等及び営業目的による株式取得に限定し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金及び電子記録債務は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後7年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程及び与信限度額設定規程に従い、営業債権について、各部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建の営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	738,950	738,950	-
資産計	738,950	738,950	-
長期借入金	2,522,563	2,519,610	2,953
負債計	2,522,563	2,519,610	2,953
デリバティブ取引(*3)	(266)	(266)	-

(*1)「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」及び「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	21,493

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（2023年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	646,742	646,742	-
資産計	646,742	646,742	-
長期借入金	2,475,772	2,475,610	162
負債計	2,475,772	2,475,610	162
デリバティブ取引(*3)	14,448	14,448	-

(*1)「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」及び「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	21,493

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,859,187	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,445,477	-	-	-
電子記録債権	1,938,071	-	-	-
合計	14,242,736	-	-	-

当連結会計年度(2023年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,103,102	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	7,767,557	-	-	-
電子記録債権	2,239,944	-	-	-
合計	15,110,603	-	-	-

2. 借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2022年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	5,005,923	-	-	-	-	-
長期借入金	677,386	572,666	483,384	343,156	235,950	210,020
合計	5,683,310	572,666	483,384	343,156	235,950	210,020

当連結会計年度(2023年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	5,312,693	-	-	-	-	-
長期借入金	673,316	583,749	443,236	336,030	280,070	159,370
合計	5,986,009	583,749	443,236	336,030	280,070	159,370

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルで分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2023年2月28日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	646,742	-	-	646,742
デリバティブ取引				
為替予約	-	14,448	-	14,448
資産計	646,742	14,448	-	661,190

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2023年2月28日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	2,475,610	-	2,475,610
負債計	-	2,475,610	-	2,475,610

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約は取引金融機関等から提示された価格によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	585,411	353,618	231,793
	小計	585,411	353,618	231,793
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	153,539	201,949	48,410
	小計	153,539	201,949	48,410
合計		738,950	555,567	183,382

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額15千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含んでおりません。

当連結会計年度(2023年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	545,200	352,036	193,163
	小計	545,200	352,036	193,163
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	101,542	163,546	62,004
	小計	101,542	163,546	62,004
合計		646,742	515,583	131,159

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額15千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含んでおりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	2,595	1,095	-
合計	2,595	1,095	-

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	73,565	12,640	-
合計	73,565	12,640	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
 該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
 通貨関連

前連結会計年度(2022年2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建	外貨建予定取引	165,124	-	(注) 1 266
	米ドル				
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建	買掛金	16,926	-	(注) 2
	米ドル				

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2023年2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建	外貨建予定取引	965,873	-	(注) 1 14,448
	米ドル				
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建	買掛金	23,912	-	(注) 2
	米ドル				

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付企業年金制度を採用しております。また、一部の国内連結子会社は非積立型の確定給付制度を採用し、一部の国内連結子会社は、確定拠出型の制度として、中小企業退職金共済制度に加入しております。

確定給付企業年金制度では、在職期間及び給与と職能資格ポイントに基づいた一時金または年金を支給します。

なお、一部の国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
退職給付債務の期首残高	1,883,672千円	1,926,802千円
勤務費用	120,668	119,780
利息費用	11,415	11,676
数理計算上の差異の発生額	6,918	7,270
退職給付の支払額	82,034	88,668
退職給付債務の期末残高	1,926,802	1,976,861

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
年金資産の期首残高	1,772,075千円	1,869,187千円
期待運用収益	62,574	51,837
数理計算上の差異の発生額	21,223	17,541
事業主からの拠出額	95,347	93,196
退職給付の支払額	82,034	88,668
年金資産の期末残高	1,869,187	1,908,010

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	1,926,802千円	1,976,861千円
年金資産	1,869,187	1,908,010
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	57,615	68,851
退職給付に係る負債	57,615	68,851
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	57,615	68,851

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
勤務費用	120,668千円	119,780千円
利息費用	11,415	11,676
期待運用収益	62,574	51,837
数理計算上の差異の費用処理額	9,611	20,746
確定給付制度に係る退職給付費用	59,897	58,873

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
数理計算上の差異	18,531千円	45,559千円
合計	18,531	45,559

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
未認識数理計算上の差異	27,067千円	18,491千円
合計	27,067	18,491

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
一般勘定	38.1%	37.9%
株式	30.2	23.0
債券	30.1	22.1
その他	1.6	17.0
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
割引率	0.6%	0.6%
長期期待運用収益率	3.5%	2.8%
予想昇給率	0.8～1.5%	0.8～1.5%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
退職給付に係る負債の期首残高	118,575千円	113,538千円
退職給付費用	5,621	4,782
退職給付の支払額	10,658	489
退職給付に係る負債の期末残高	113,538	117,830

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	163,365千円	170,579千円
年金資産	49,826	52,749
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	113,538	117,830
退職給付に係る負債	113,538	117,830
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	113,538	117,830

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度5,621千円 当連結会計年度4,782千円

4. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度5,890千円、当連結会計年度5,816千円であり
 ます。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	64,399千円	91,583千円
退職給付に係る負債	55,756	60,636
長期未払金	43,389	41,196
賞与引当金	67,135	61,422
棚卸資産評価損	26,751	23,555
未払事業税	39,429	24,058
減価償却超過額	847	16
その他	146,771	140,026
繰延税金資産小計	444,480	442,496
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	64,399	91,583
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	97,808	77,522
評価性引当額小計(注)1	162,208	169,105
繰延税金資産合計	282,272	273,391
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	57,243	41,639
その他	45,203	54,758
繰延税金負債合計	102,446	96,398
繰延税金資産の純額	179,825	176,993

(注)1. 評価性引当額が6,897千円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が27,183千円増加したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(*3)	180	620	157	1,160	45,015	17,264	64,399
評価性引当額	180	620	157	1,160	45,015	17,264	64,399
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(*3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2023年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(*3)	616	157	1,268	48,050	24,861	16,628	91,583
評価性引当額	616	157	1,268	48,050	24,861	16,628	91,583
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(*3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.2
住民税均等割	0.9	1.0
評価性引当額の増減	0.9	0.3
試験研究費に係る税額控除	0.2	0.2
在外子会社の留保利益	0.5	0.2
その他	1.5	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.8	34.1

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

当社グループは、事務所の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

なお、当連結会計年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

製品用途	当連結会計年度
食品関連	27,283,910
I T・工業材関連	6,711,320
生活資材関連	4,554,522
建材関連	2,114,587
医療・医薬関連	1,311,790
その他	1,152,747
顧客との契約から生じる収益	43,128,879
その他の収益	-
外部顧客への売上高	43,128,879

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	
受取手形及び売掛金	7,445,477
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	
受取手形及び売掛金	7,754,484
契約資産(期首残高)	254,916
契約資産(期末残高)	13,073

契約資産は、機械販売及び据付工事契約について、その履行義務の充足につれて認識する収益の対価に対する当社の権利のうち、未請求のものであります。契約資産は、顧客からの検収を受けたことにより工事が完成し、当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該対価は、個々の契約に定められた支払条件に従って請求し受領しております。

また、当連結会計年度において、契約資産が241,843千円減少した主な理由は、期末日における一定期間にわたり収益を認識する工事契約の減少によるものであります。

(2) 当社グループにおいて、当初に予定される顧客との契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格の総額および収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、印刷関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載をしておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	米国	ベトナム	合計
10,738,514	2,014,519	11,379	383,209	13,147,623

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
(株)エフピコ	4,771,866

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	米国	ベトナム	合計
10,675,203	1,697,756	25,514	431,698	12,830,173

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
(株)エフピコ	5,087,451

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

当社グループは、印刷関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載をしておりません。

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

当社グループは、印刷関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載をしておりません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

当社グループは、印刷関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載をしておりません。

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

当社グループは、印刷関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載をしておりません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

当社グループは、印刷関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載をしておりません。

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

当社グループは、印刷関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載をしておりません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）	当連結会計年度 （自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）
1株当たり純資産額	1,753.79円	1,884.69円
1株当たり当期純利益	179.94円	157.27円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）	当連結会計年度 （自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 （千円）	1,470,493	1,285,214
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益（千円）	1,470,493	1,285,214
普通株式の期中平均株式数（株）	8,172,253	8,172,253

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,005,923	5,312,693	0.7	-
1年以内に返済予定の長期借入金	677,386	673,316	0.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	86,533	86,249	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,845,177	1,802,455	0.5	2024年～2029年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	374,489	315,446	-	2024年～2028年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	7,989,511	8,190,161	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	583,749	443,236	336,030	280,070
リース債務	228,557	20,631	58,488	4,634

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	10,882,395	21,823,620	32,960,736	43,128,879
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	746,020	1,463,910	2,045,603	2,110,717
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	463,919	915,625	1,283,927	1,285,214
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	56.77	112.04	157.11	157.27

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	56.77	55.27	45.07	0.16

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,345,286	2,303,593
受取手形	2,788,723	2,792,173
売掛金	2,599,186	2,635,836
契約資産	-	13,073
電子記録債権	1,537,225	1,506,148
商品及び製品	1,299,941	1,497,721
仕掛品	477,107	292,772
原材料及び貯蔵品	535,569	783,220
その他	2,138,204	2,138,624
貸倒引当金	5,000	5,000
流動資産合計	14,352,788	14,924,162
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,386,130	1,385,421
構築物	81,053	76,508
機械及び装置	3,157,118	3,140,143
車両運搬具	33,693	24,983
工具、器具及び備品	142,578	129,328
土地	1,240,514	1,240,514
リース資産	296,491	246,158
建設仮勘定	114,322	151,858
有形固定資産合計	8,506,353	8,287,116
無形固定資産		
ソフトウェア	13,381	18,977
その他	195,066	204,702
無形固定資産合計	208,448	223,679
投資その他の資産		
投資有価証券	680,838	591,868
関係会社株式	1,615,448	1,865,564
関係会社出資金	1,237,019	1,237,019
従業員に対する長期貸付金	12,715	10,782
関係会社長期貸付金	1,327,645	1,495,193
繰延税金資産	127,136	111,882
その他	330,819	297,249
貸倒引当金	9,233	9,233
投資その他の資産合計	5,322,390	5,600,326
固定資産合計	14,037,192	14,111,122
資産合計	28,389,980	29,035,285

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	733,614	579,296
買掛金	2 2,417,028	2 2,440,193
電子記録債務	2 3,641,990	2 3,797,916
短期借入金	1, 2 4,550,000	1, 2 5,200,000
1年内返済予定の長期借入金	1 634,550	1 629,910
リース債務	54,422	52,901
未払金	2 472,490	2 389,008
未払法人税等	382,443	215,845
未払消費税等	148,877	31,648
賞与引当金	164,700	144,670
その他	2 133,080	2 121,227
流動負債合計	13,333,197	13,602,618
固定負債		
長期借入金	1 1,679,580	1 1,679,410
リース債務	255,080	202,178
退職給付引当金	84,683	50,360
債務保証損失引当金	18,548	-
長期未払金	138,280	130,244
その他	5,818	5,568
固定負債合計	2,181,990	2,067,761
負債合計	15,515,188	15,670,379
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,057,468	1,057,468
資本剰余金		
資本準備金	721,606	721,606
その他資本剰余金	436,537	436,537
資本剰余金合計	1,158,143	1,158,143
利益剰余金		
利益準備金	80,751	80,751
その他利益剰余金		
別途積立金	9,276,068	9,876,068
繰越利益剰余金	1,177,591	1,099,398
利益剰余金合計	10,534,410	11,056,218
自己株式	1,101	1,101
株主資本合計	12,748,921	13,270,729
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	125,870	94,176
評価・換算差額等合計	125,870	94,176
純資産合計	12,874,792	13,364,905
負債純資産合計	28,389,980	29,035,285

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
売上高		
製品売上高	21,739,590	23,008,083
商品売上高	8,546,306	8,903,122
売上高合計	1 30,285,896	1 31,911,205
売上原価		
製品売上原価	18,449,898	20,031,226
商品売上原価	7,496,861	7,866,373
売上原価合計	1 25,946,759	1 27,897,600
売上総利益	4,339,136	4,013,605
販売費及び一般管理費	1, 2 2,992,698	1, 2 2,937,026
営業利益	1,346,438	1,076,578
営業外収益		
受取利息	27,937	29,992
受取配当金	22,013	32,761
受取地代家賃	35,109	36,520
債務保証損失引当金戻入額	73,040	18,548
為替差益	96,458	231,979
その他	167,213	144,890
営業外収益合計	1 421,773	1 494,693
営業外費用		
支払利息	31,531	31,584
その他	14,457	10,076
営業外費用合計	1 45,989	1 41,660
経常利益	1,722,223	1,529,611
特別利益		
固定資産売却益	3 454	-
投資有価証券売却益	1,095	12,640
特別利益合計	1,549	12,640
特別損失		
固定資産売却損	4 474	-
固定資産除却損	5 14,262	5 58,922
特別損失合計	14,737	58,922
税引前当期純利益	1,709,035	1,483,330
法人税、住民税及び事業税	513,768	450,853
法人税等調整額	8,887	17,617
法人税等合計	522,655	468,471
当期純利益	1,186,379	1,014,858

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)		当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	12,541,908	66.4	13,580,397	67.2
労務費		2,305,865	12.2	2,294,287	11.3
経費		4,046,152	21.4	4,346,123	21.5
当期総製造費用		18,893,925	100.0	20,220,808	100.0
期首仕掛品棚卸高	2	272,123		265,380	
合計		19,166,049		20,486,188	
期末仕掛品棚卸高		477,107		292,772	
当期製品製造原価		18,688,941		20,193,416	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算によっております。なお、労務費及び一部の経費につきましては予定原価を適用し、原価差額については期末において調整計算を行っております。

(注) 1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
外注加工費(千円)	1,710,883	1,806,052
減価償却費(千円)	828,854	791,439

2 後述の「注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおり、当事業年度の期首から収益認識に関する会計基準等を適用いたしました。この結果、当事業年度の期首仕掛品棚卸高は、211,726千円減少しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,057,468	721,606	436,537	1,158,143	80,751	8,976,068	765,201	9,822,021
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	-	-	-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,057,468	721,606	436,537	1,158,143	80,751	8,976,068	765,201	9,822,021
当期変動額								
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	473,990	473,990
当期純利益	-	-	-	-	-	-	1,186,379	1,186,379
別途積立金の積立	-	-	-	-	-	300,000	300,000	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	300,000	412,389	712,389
当期末残高	1,057,468	721,606	436,537	1,158,143	80,751	9,276,068	1,177,591	10,534,410

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,101	12,036,532	137,904	137,904	12,174,437
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,101	12,036,532	137,904	137,904	12,174,437
当期変動額					
剰余金の配当	-	473,990	-	-	473,990
当期純利益	-	1,186,379	-	-	1,186,379
別途積立金の積立	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	12,034	12,034	12,034
当期変動額合計	-	712,389	12,034	12,034	700,354
当期末残高	1,101	12,748,921	125,870	125,870	12,874,792

当事業年度（自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月28日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,057,468	721,606	436,537	1,158,143	80,751	9,276,068	1,177,591	10,534,410
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	-	-	29,973	29,973
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,057,468	721,606	436,537	1,158,143	80,751	9,276,068	1,207,564	10,564,384
当期変動額								
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	523,024	523,024
当期純利益	-	-	-	-	-	-	1,014,858	1,014,858
別途積立金の積立	-	-	-	-	-	600,000	600,000	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	600,000	108,165	491,834
当期末残高	1,057,468	721,606	436,537	1,158,143	80,751	9,876,068	1,099,398	11,056,218

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,101	12,748,921	125,870	125,870	12,874,792
会計方針の変更による累積的影響額	-	29,973	-	-	29,973
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,101	12,778,894	125,870	125,870	12,904,765
当期変動額					
剰余金の配当	-	523,024	-	-	523,024
当期純利益	-	1,014,858	-	-	1,014,858
別途積立金の積立	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	31,694	31,694	31,694
当期変動額合計	-	491,834	31,694	31,694	460,139
当期末残高	1,101	13,270,729	94,176	94,176	13,364,905

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く。)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 2～18年

(2) 無形固定資産(リース資産及びのれんを除く。)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は、印刷加工（グラビア印刷）、ラミネート加工、コーティング加工及び成型加工による製品の販売を主な事業とし、これらの製品を顧客に供給することを履行義務としております。製品の販売については出荷時から当該製品の支配が顧客に移転するまでの期間が通常の間であるため、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、主に出荷時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っておりますが、金額が僅少な場合は、発生時に一括償却しております。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
棚卸資産	2,312,618	2,573,714
棚卸資産の評価減	82,984	71,827

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産のうち、営業循環過程から外れた滞留在庫については、一定期間を超える場合に帳簿価額を切り下げる方法を採用しております。

将来の経営環境の悪化により得意先からの需要に大幅な変化が生じた場合には、滞留在庫が増加し、翌事業年度の財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は下記のとおりであります。

(1) 代理人取引に係る収益認識

商品の仕入れ販売に係る収益について、従来は、総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財またはサービスの提供における役割(本人または代理人)を判断した結果、代理人取引と判断したものについては純額で収益を認識する方法に変更しております。

(2) 一定の期間にわたり充足される履行義務に係る収益認識

工事契約に関して、従来は、検収基準で収益を認識しておりましたが、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の貸借対照表は、契約資産は13,073千円増加し、仕掛品は9,826千円減少しております。当事業年度の損益計算書は、売上高は286,872千円減少し、売上原価は246,929千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ39,942千円減少しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の当期首残高は29,973千円増加しております。

当事業年度の1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
建物	1,749,754千円	1,793,071千円
土地	1,501,069	1,501,069
計	3,250,823	3,294,141

担保に係る債務

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
短期借入金	173,080千円	535,000千円
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む。)	1,333,920	972,000
計	1,507,000	1,507,000

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く。)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
短期金銭債権	2,312,121千円	2,319,257千円
短期金銭債務	818,958	878,380

3 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
圧縮記帳額	32,328千円	32,328千円
(うち、機械及び装置)	(32,328)	(32,328)

4 保証債務

(1) 他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
廊坊中本包装有限公司	326,113千円 (2,821千USD)	廊坊中本包装有限公司 -千円 (-千USD)
	118,803 (6,494千RMB)	- (-千RMB)
(株)中本印書館	47,120	(株)中本印書館 37,040
(株)サンタック	206,390	(株)サンタック 58,398
滄州中本華翔新型材料有限公司	518,686 (28,352千RMB)	滄州中本華翔新型材料有限公司 522,868 (27,376千RMB)
計	1,217,114	計 618,306

(2) 他の会社の外国為替先物予約・直接為替先渡取引に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
(株)アール	205,439千円 (1,800千USD)	(株)アール 844,863千円 (6,850千USD)
計	205,439	計 844,863

5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
当座貸越極度額	6,000,000千円	6,000,000千円
借入実行残高	4,150,000	4,800,000
差引額	1,850,000	1,200,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
営業取引による取引高	4,073,978千円	3,925,172千円
営業取引以外の取引による取引高	90,133	117,155

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度74%、当事業年度73%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度26%、当事業年度27%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
給料及び手当	873,290千円	839,170千円
運賃及び荷造費	728,194	717,832
役員報酬	273,365	246,830
退職給付費用	23,305	22,317
減価償却費	67,545	66,663
賞与引当金繰入額	71,149	60,520
のれん償却額	28,638	28,638

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
車両運搬具	454千円	-千円
計	454	-

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
建物	340千円	-千円
土地	134	-
計	474	-

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
建物	3,572千円	41,424千円
機械及び装置	10,570	17,497
車両運搬具	26	0
工具、器具及び備品	93	0
計	14,262	58,922

(有価証券関係)

前事業年度(2022年2月28日)

子会社株式(貸借対照表計上額は1,615,448千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2023年2月28日)

子会社株式(貸借対照表計上額は1,865,564千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	25,913千円	15,410千円
長期未払金	41,667	39,474
賞与引当金	50,398	44,269
関係会社株式評価損	43,548	43,548
債務保証損失引当金	5,675	-
棚卸資産評価損	25,172	21,979
未払事業税	22,255	14,709
貸倒引当金	2,825	2,825
その他	38,942	32,465
繰延税金資産小計	256,398	214,682
評価性引当額	72,157	61,274
繰延税金資産合計	184,241	153,407
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	57,104	41,524
繰延税金負債合計	57,104	41,524
繰延税金資産の純額	127,136	111,882

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	3,861,380	303,524	45,228	268,254	3,851,421	5,179,173
	構築物	81,053	6,051	-	10,596	76,508	188,167
	機械及び装置	1,571,418	338,078	80,459	427,594	1,401,443	6,223,731
	車両運搬具	33,693	10,710	0	19,420	24,983	134,521
	工具、器具及び備品	142,578	62,098	0	75,348	129,328	614,797
	土地	2,405,414	-	-	-	2,405,414	-
	リース資産	296,491	-	-	50,333	246,158	200,801
	建設仮勘定	114,322	151,858	114,322	-	151,858	-
	計	8,506,353	872,322	240,010	851,548	8,287,116	12,541,192
無形 固定資産	ソフトウェア	13,381	13,649	-	8,053	18,977	-
	その他	195,066	38,335	-	28,699	204,702	-
	計	208,448	51,984	-	36,753	223,679	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	名張工場	建物	139,396千円
	埼玉工場	建物附属設備	54,933千円
	押出成形工場	建物	65,700千円
機械及び装置	製版工場	生産加工設備	106,207千円
	埼玉工場	生産加工設備	77,099千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	14,233	5,000	5,000	14,233
賞与引当金	164,700	144,670	164,700	144,670
債務保証損失引当金	18,548	-	18,548	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年3月1日から翌年2月末日まで						
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内						
基準日	毎事業年度末日						
剰余金の配当の基準日	毎事業年度末日、毎年8月31日						
1単元の株式数	100株						
単元未満株式の買取り							
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部						
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社						
取次所	-						
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額						
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 当社の公告掲載URLは以下のとおりであります。 公告掲載URL https://www.npacks.co.jp/						
株主に対する特典	<p>株主優待</p> <p>(1) 対象株主 毎年2月末日現在の当社株主名簿に記載または記録された、当社株式1単元(100株)以上保有する株主を対象といたします。</p> <p>(2) 株主優待の内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1単元(100株)以上2単元(200株)未満</td> <td>Q U Oカード 1,000円分 贈呈</td> </tr> <tr> <td>2単元(200株)以上</td> <td>Q U Oカード 2,000円分 贈呈</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 贈呈時期 毎年5月末日を予定しております。</p>	保有株式数	優待内容	1単元(100株)以上2単元(200株)未満	Q U Oカード 1,000円分 贈呈	2単元(200株)以上	Q U Oカード 2,000円分 贈呈
保有株式数	優待内容						
1単元(100株)以上2単元(200株)未満	Q U Oカード 1,000円分 贈呈						
2単元(200株)以上	Q U Oカード 2,000円分 贈呈						

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第34期）（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）2022年5月26日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年5月26日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第35期第1四半期）（自 2022年3月1日 至 2022年5月31日）2022年7月11日近畿財務局長に提出。

（第35期第2四半期）（自 2022年6月1日 至 2022年8月31日）2022年10月11日近畿財務局長に提出。

（第35期第3四半期）（自 2022年9月1日 至 2022年11月30日）2023年1月12日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2022年5月26日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年5月30日

中本パックス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 坂井 俊介
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 栗原 裕幸
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中本パックス株式会社の2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中本パックス株式会社及び連結子会社の2023年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度の連結貸借対照表において棚卸資産を4,537,693千円計上しており、総資産の13%を占めている。</p> <p>棚卸資産の評価は、注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4(1) 棚卸資産に記載のとおり、原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定している。また、営業循環過程から外れた滞留在庫については、一定期間を超える場合に帳簿価額を切り下げの方法を採用している。</p> <p>会社が取り扱う製品は顧客の印刷加工ニーズに応じて多種多様で、製品ライフサイクルの短いものもあり、景気動向や顧客ニーズの変化等によって収益性が低下する可能性がある。</p> <p>会社は、営業循環過程から外れた滞留在庫について、販売実績や廃棄実績等から保有年数ごとに評価減率を算定し評価損を計上しているが、棚卸資産評価損の算定を誤った場合、棚卸資産の評価に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>連結財務諸表における棚卸資産の金額が増加している状況で、棚卸資産評価損の算定は監査上特に重要な検討項目であるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、棚卸資産の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・棚卸資産の評価に関する会計方針及び評価プロセスを理解し、棚卸資産評価に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 ・棚卸資産の評価に影響する事象を把握するため、取締役会議事録や稟議書を閲覧した。 ・長期滞留品に関する保有年数に応じた評価減率の妥当性を評価するため、販売実績や廃棄実績等をもとに検討を行い、見積りの合理性を検証した。 ・会社が作成した棚卸資産評価損の算出表を入手し、その作成過程を検証するとともに、再計算を行うことにより棚卸資産評価損の計上の正確性を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、中本パックス株式会社の2023年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、中本パックス株式会社が2023年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2023年5月30日

中本パックス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂井 俊介

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗原 裕幸

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中本パックス株式会社の2022年3月1日から2023年2月28日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中本パックス株式会社の2023年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（棚卸資産の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。